

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針、事業目標

ア 基本方針

(ア) 共通の設置目的の達成

当財団は、企業活動を支える人材の育成、創業支援、産業情報提供機能の充実等を通し、札幌市における新たな産業の創出と産業全体の活性化を図ることを目的としている。

一方、札幌市産業振興センター（以下、「センター」という。）の設置目的は、企業活動を支える人材の育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにある。

このように、両者の目的は共通しており、当財団の設置目的を達成することがセンターの設置目的の達成を意味することとなる。このことから、当財団がセンターの管理運営を担うことは、その存在意義に係る極めて重要な条件である。

以上により、共通の目的達成という観点から、センターの管理運営を行った。

(一財) さっぽろ産業振興財団の目的 (定款 第3条 目的)	札幌市産業振興センターの設置目的 (条例 第1条 設置)
この法人は、情報通信関連産業の集積等の札幌市の産業特性を生かし、 <u>企業活動を支える人材の育成、創業支援、産業情報提供機能等の充実を通し、札幌市における新たな産業の創出と産業全体の活性化を図り、もって経済の発展に寄与することを目的とする。</u>	本市は、 <u>企業活動を支える人材の育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにより、地域経済の発展に寄与するため、札幌市産業振興センターを設置する。</u>

(イ) センター運営を通じた「札幌市産業振興ビジョン」、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の達成

平成23年1月策定の「札幌市産業振興ビジョン」では、「地域の魅力と人の活力が創り出すチャレンジ都市さっぽろ」を基本理念とし、グローバル化への対応と販路拡大の推進、創造性を活かした札幌らしい魅力の発揮等、4項目から構成される「札幌市産業の高度化に向けた横断的戦略」及び経営革新と創業の促進、融資制度と経営アドバイスの充実等、3項目で構成される「札幌市経済を支える中小企業の経営革新と基盤強化」が謳われた。

同じく、平成25年2月に策定された「札幌市まちづくり戦略ビジョン」では、目指すべき都市像を実現するための重要な視点として「暮らしと雇用を支える経済の発展」が位置づけられた。

また、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を実現するための「中期実施計画」として平成27年12月に策定された「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」は、令和元年度に改正され、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」が策定された。

さらに、平成29年1月には、札幌市産業振興ビジョン改定版が策定され、それまでの重点4分野に、「IT・クリエイティブ」が新たに加わり、財団としての役割がますます重要なものとなってきている。

札幌市産業振興センターは、札幌市全体及び札幌市経済に係る各々のビジョンの実現に寄与する施設として運営されるべきものであり、両ビジョン及びアクションプランと方向性を一にしながら、センターの運営を通じたビジョンの実現に向けた取組を行った。

イ 事業目標達成のための取組

(ア) 設置目的に沿った適正な管理運営

当財団の設立目的自体がセンターの設置目的と合致しており、当財団の事業活動がセンターで行われることは、センターの設置目的に沿ったものとなることから、適正な管理運営に努めた。

(イ) 豊富な施設運営ノウハウを活かした信頼性の高い管理運営

開設以来36年間にわたる札幌市エレクトロニクスセンター、同22年間にわたるインタークロス・クリエイティブ・センター（以下「ICC」という。）、さらには17年間にわたる札幌市産業振興センターそれぞれの管理運営実績等、豊富な施設運営ノウハウと実績を最大限に活用し、安全、快適で、信頼性の高い施設運営を行った。

(ウ) センターの設置目的に相応しい平等かつ公正中立的な施設運営

札幌市出資（指定管理者・財政援助）の一般財団法人としての公益性に配慮し、平等かつ公正中立な管理運営に努め、センターの設置目的に忠実な運営を行った。

(エ) 相談業務の充実による創業支援

長年の経営支援実績や内外の専門家及び関係機関等とのネットワークを活用し、スタートアップ・プロジェクトルーム（以下「SPR」という。）入居者向けに充実した経営支援を行い、創業期の企業を支援した。

(オ) クリエイティブ産業の振興と企業の付加価値向上の促進

市内唯一の公的なクリエイティブ産業支援施設であるICCを22年間にわたって運営してきた実績、ノウハウ、国際的なネットワークを存分に活用し、札幌におけるクリエイティブ産業の振興、クリエイターを活用した企業の付加価値向上を図った。

(カ) 内外に広がるネットワークを活用した企業支援

前身である財団法人札幌エレクトロニクスセンターの設立から36年が経過し、この間、国内外を問わず、数多くの企業、業界、行政、関係機関と広範かつ強固なネットワーク

を形成してきたことから、これらのネットワークを活用し、札幌市内企業のニーズに合った事業を実施し、企業活動の活性化を図った。

(キ) コストの低減とサービス品質の向上

コスト低減努力を徹底するとともに、利用者ニーズを的確に把握し、利用者側の視点からサービス水準の向上や施設機能の向上に取り組んだ。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

ア 基本方針達成のための取組

(ア) 産業振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

札幌市産業振興センター条例には、企業活動を支える人材育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにより、地域経済の発展に寄与するという設置目的が掲げられている。そこで、産業の活性化につながる企業や市民の利用については、一般の利用よりも先に予約を受け付ける制度を実施し、より設置目的に沿った平等利用の確保につなげている。

(イ) 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

センターは、地方自治法第 244 条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的があることから、センターの運営に当たっては、「正当な理由なく住民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第 244 条第 2 項及び第 3 項を遵守し、特定の市民に利用が偏重しないように留意し、市民の平等利用を確保した。

(ウ) 公的な団体としての平等利用の推進

当財団は、札幌市が出資している公的な団体であるため、特定の企業・団体の利益にならないよう、公平・平等な施設利用を推進した。

イ 具体的な取組

(ア) 受付マニュアルの整備、職員への研修等

当財団は、札幌市が出資している公的な団体として、広く市民の便益のため様々な活動を行ってきており、職員一人ひとりが公正中立な高い意識をもって事務事業の推進に当たってきた。

また、公の施設として、差別的取扱や不当な利用拒否に結びつく恣意的な判断を排除し、利用者に対して公正な対応を行うため、統括管理責任者が中心となり、札幌市が定める条例・規則のほか財団独自に受付マニュアル等を整備するなど、組織的に手続きの適正化を図るとともに、職員としての心構えについて、職員研修や日頃の業務を通じて職員への徹底を図った。

(イ) モニタリング

苦情等の分析、セルフモニタリングの実施を通して、施設利用の公平性が確保されているか常にチェックを行った。

また、施設の効用を最大限に発揮するため、札幌市及び指定管理者で構成するセンター運営協議会において、平等利用を含め施設運営全般にわたる意見を聞き、改善を図った。

(ウ) あらゆる利用者への対応

公の施設として、高齢者や障がい者、外国人などあらゆる住民が利用できるように、窓口で積極的に声掛けを行い、施設の案内を行っている。また、財団には、英語、中国語を話せる職員が在籍しており、海外からの利用者にも迅速に対応できる体制をとっている。

特に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 65 号）の施行（平成 28 年 4 月 1 日）に伴い、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がいを含む）、その他の心身の機能の障がい者に対し、障がいを理由として、接遇、施設利用について差別的取扱いを行わないことはもとより、個々の場面において、障がい者からの求めに応じて、必要かつ適切な配慮を行った。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等

ア 基本的な考え方

(ア) 札幌市環境マネジメントシステムによる取組

札幌市環境マネジメントシステムの運用により、改善計画を作成（Plan）・実行（Do）し、再びアンケート等でチェック（Check）して、さらなる改善計画を策定（Action）する。このPDC Aサイクルによる見直しを行いながら、環境マネジメントに取り組んでいる。

(イ) 重点取組項目

「札幌市の環境方針」に基づき、以下の項目について、重点的に取り組んだ。

札幌市の環境方針

- 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。
- 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。
- 3 環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進します。
- 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。
- 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。
- 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。

(ウ) 環境活動への取組

当財団は、札幌市の「さっぽろエコメンバー登録制度」、北海道の「北海道グリーン・ビズ認定」に積極的に参加している。

また、平成22年4月より施行されている「改正 省エネルギー法」に基づき、エネルギー使用量の削減目標への努力と年次の報告義務を果たすとともに、札幌市環境局の定める「環境保全行動計画書」の策定と年次報告を行い、環境への配慮に努めた。

イ 具体的な取組

- (ア) 冷暖房温度管理の徹底を図るため、夏季においてはエコ・スタイルで、冬期においてはウォームビズ・スタイルでの執務を実施するほか、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)を遵守し、センターにおけるエネルギー使用を適切に管理し、その合理化を進めた。
- (イ) 利用者や入居者に対しても、館内のポスターの掲示などにより、エコ・スタイル推進のPRを行った。
- (ウ) 電気、水道、ガスなどの使用に当たっては、部分的な消灯を励行するほか、自動点灯スケジュールを季節に合わせて設定するなど、極力節減に努めた。
- (エ) ごみの減量及びリサイクルに努めた。さらに、エコへの取組とともに、紙ベースの閲覧や、ファイルの印刷出力を極力抑え、共用ネットワーク・サーバーと電子メールを利用した文書(ファイル)情報の共有を行い、紙への印刷出力を削減した。また、グループウェアによるスケジュール表や会議室予約活用システムを利用した Web 上での情報共有も実施し、紙への印刷出力を削減した。
- (オ) 清掃に使用する洗剤などは、環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めた。
- (カ) 財団がリースする車両は、アイドリング・ストップ機能を搭載するなど、エコモード仕様としたほか、職員の外出においては、バスや地下鉄などの公共交通機関を効率的に活用した。
- (キ) 管理業務に係る用品などは、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用した。

- (ク) 業務に係る従業員に対し、環境マネジメントに関する研修への参加を促した。
- (ケ) 業務に係る環境法令を確実に遵守できる体制を確立した。
- (コ) 環境マネジメントシステムを通じた環境配慮への取組を開始しており、環境保全行動報告書を、札幌市に報告した。

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

ア 責任者の配置、組織の整備

(ア) 統括管理責任者等の配置に関する基本的な考え方

a 統括管理責任者

統括管理責任者は、センター全体に関する管理運営業務を統括することから、施設管理や産業振興施策などについての幅広い知識が必要である。また、札幌市及び当該施設入居者、関係団体等との連絡調整ができる能力が必要であることから、当財団の部長職を配置した。

b 職務代理者

産業振興センター運営責任者を職務代理者としている。

(イ) 責任者等確保の方策

外部から登用する場合には、以下のとおり、採用を行った。

a 公募による募集

職員の募集に当たっては、ハローワークでの求人募集など、広く人材を募った。その上で、面接などを行い、優秀な職員の確保に努めた。

b 現在センターに勤務している責任者等の採用

現在勤務している職員についても、就労の機会を提供した。当財団の就業条件を提示し、面接などを行い、採用者を決定した。

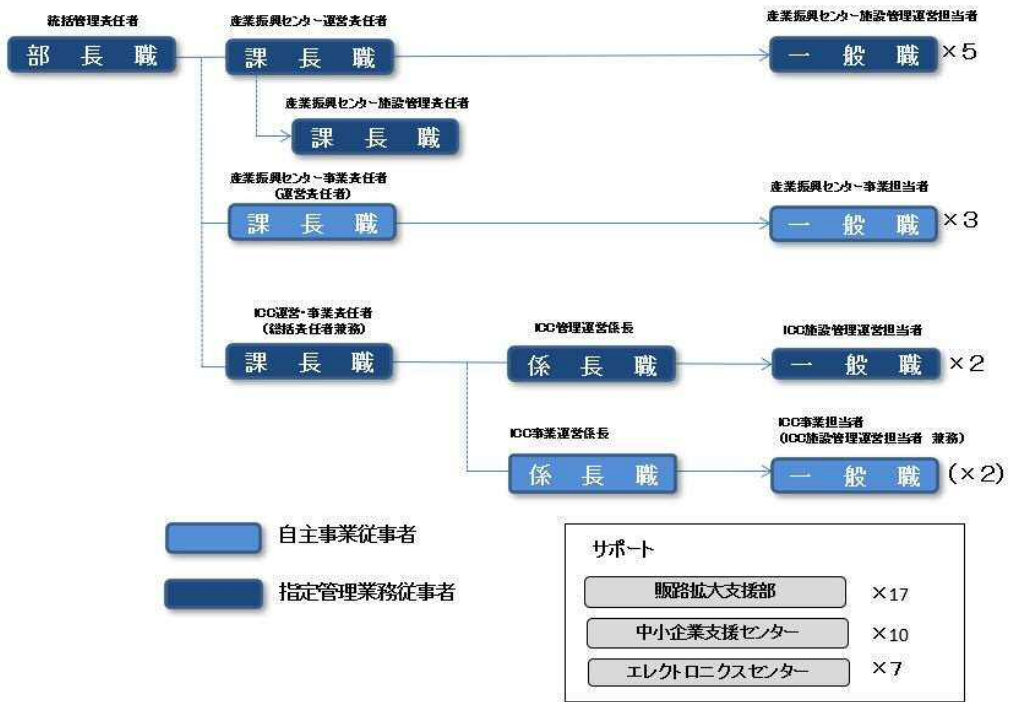
(ウ) 組織編制に当たっての基本的な考え方

センターは、単なる貸館施設ではなく、札幌市における産業振興施策推進の中核施設であり、産業全体の高付加価値化を図ることが求められていることから、ソフト事業とハード事業を高い水準で両立し、実施する必要がある。

(エ) 組織編制及び指揮命令系統

そこで、センターの施設運営に当たって、指定管理業務全体を統括する「統括管理責任者」のもとに、センターのハード面の維持管理を行う「施設管理責任者」、ICCの施設運営を担当する「ICC運営・事業責任者」などを配置し、連携を図りながら、指定管理業務全体を一体的に実施することにより、効果的な施設運営を行った。

【R4体制図】

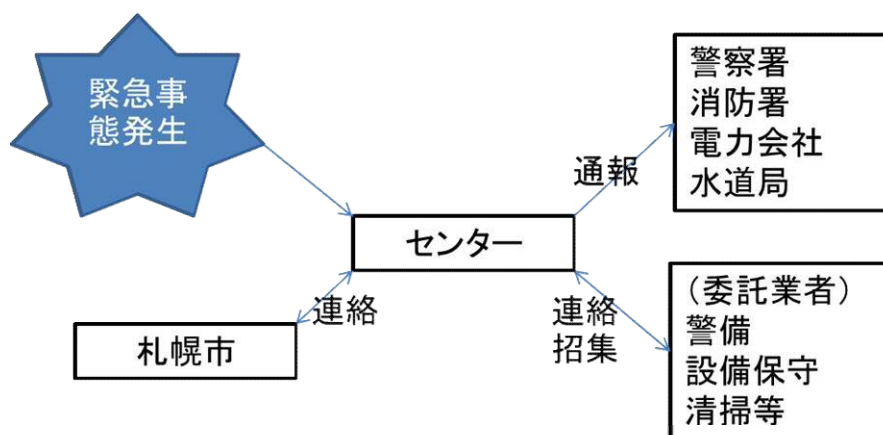


(オ) 具体的な運営体制（業務分担）

職 域	主な職務
統括管理責任者	・施設全体の管理運営に関すること(総括)
産業振興センター運営責任者（職務代理者）	・産業振興センターの施設管理運営の総括 ・札幌市との協議、報告の実施 ・施設入居者との協議、連絡調整 ・センター近隣施設との協議、連絡調整 ・施設予約受付等窓口事務の統括に関すること
施設管理責任者	・施設・設備の維持管理、修繕に関すること ・防火訓練に関すること
ICC 運営・事業責任者 （統括管理責任者兼務）	・I C C の施設管理運営、I C C 事業の総括

(カ) 緊急時の連絡系統

- ・緊急時の連絡系統として、非常配置連絡図及び緊急連絡網を整備する。
- ・連絡時の主な対応は以下のとおりである。
 - ①緊急事態が発生したら、センターは警察署・消防署・電力会社・水道局等に通報する。
 - ②センターは、札幌市に緊急事態の発生を連絡する。
 - ③センターは、委託している警備・設備保守・清掃等業者に連絡する。



イ 職員配置計画等

(ア) 職員配置計画(業務毎の要件、雇用・就業形態、人数など)

a 配置職員 (管理職を含めて記載している)

職 域	主な職務
統括管理責任者 (正職員 1 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体の管理運営に関すること(総括) 他 【2 (1) ア (オ) のとおり】
産業振興センター運 営責任者 (正職員 1 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・統括管理責任者の職務の代行実施 (職務代理者) ・産業振興センターの施設管理運営の総括他 【2 (1) ア (オ) のとおり】
施設管理運営担 当者(正職員 1 名 及び契約職員 4 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興センターの施設管理に関すること ・施設利用促進のための広報に関すること ・施設利用促進のための訪問・営業活動に関すること ・施設予約受付等窓口事務に関すること ・貸館及び貸出し物件の管理に関すること ・利用者へのアンケートの実施及び業務の改善に関すること
施設管理責任者 (契約職員 1 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の維持管理、修繕に関すること 【2 (1) ア (オ) のとおり】
産業振興センター事 業責任者 (運営責任者兼務)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興センターの自主事業の総括
事業担当者 (契約職員 3 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向けセミナーに関すること ・SPR 入居企業の支援に関すること ・その他、自主事業に関すること
ICC 運営・事業責 任者(統括管理責任 者兼務)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICC の施設管理運営の総括 ・ICC の自主事業の総括
ICC 施設管理 運営担当 係長職(正職員 1 名及び契約職員 1 名) 担当者(契約職員 2 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエイティブルーム入居者との協議、連絡調整 ・利用者へのアンケートの実施及び業務の改善に関すること ・ICC 施設予約受付等窓口事務に関すること ・ICC の施設管理に関すること ・貸館及び貸出し物件の管理に関すること

b 休日、夜間の体制

休日、夜間(午後 5 時 15 分以降)は、窓口業務の受託者(シルバー人材センターに委託)が、承認書の確認、鍵の受け渡し、物件の出し入れ等を行った。

配備の警備員も、窓口対応を業務とし、窓口業務受託者が不在の場合に対応した。また、緊急の場合、総括を行う者及び施設管理を行う者が対応する体制とした。

(イ) 職員採用計画

a 採用予定

上記（ア）の職員配置計画に基づき、現在配置されている職員を引き続き雇用し配置した。

b 職員採用に当たっての基本的な考え方

職員の採用にあたっては、広く市民に雇用の機会を提供するとともに、優秀な人材を確保するため、公募による採用を原則とした。

c 職員の確保の方策

職員の確保の方策は、前述ア（イ）責任者等確保の方策と同じく、以下のとおり行った。

(a) 公募による募集

職員の募集にあたっては、ハローワークでの求人募集等、広く人材を募集した。その上で、面接などを行い、優秀な職員の確保に努めた。

(b) 人材派遣

職員が急きょ欠員となる等、緊急に職員を補充する必要がある場合、人材派遣も活用することとした。

(ウ) 勤務形態・勤務条件

a 勤務形態

常勤職員 15 名体制とした。なお、休日、夜間（午後 5 時 15 分以降）は、窓口業務をシルバー人材センターに委託し、承認書の確認、鍵の受け渡し、物件の出し入れ等を行った。

b 勤務条件

(勤務時間)

- ・ 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1 週間について 38 時間 45 分とした。また、1 日について 7 時間 45 分を超えないものとした。
- ・ 勤務時間は、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までとした。
- ・ 職員の休憩時間は、午後 0 時 15 分から午後 1 時までとした。ただし、休憩時間中の窓口対応当番職員については、別の時間帯に休憩を取ることにした。

(休日)

- ・ 日曜日及び土曜日
- ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・ 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

(休暇)

- ・ 職員就業規程など当財団規程に基づく。（年次休暇、結婚休暇、忌引休暇など）

(給料、時間外勤務手当等)

- ・給与規程など当財団規程に基づく。

(業務上の災害又は通勤による災害)

- ・業務上の災害又は通勤による災害については、関係法令の定めるところにより、補償する。

ウ 人材育成・研修計画

(ア) 人材育成の基本方針

人材育成の基本方針を以下のとおり定める。

- ・財団が「人材育成の場」そのものである
- ・個人の成長と組織の成長が財団の発展につながる
- ・実践（仕事）を通じての育成を中心とし、知識と経験、理論と現場が有機的につながる
- ・部下の育成が管理職の最も重要な役割であり、「自ら考え行動する人」を育てる

財団が求めるのは、社会のニーズの変化に対応し、「自ら考え行動する」人材である。そのため、従業員一人ひとりが自立的に能力を伸ばし、成長を実感できるキャリアを形成する能力を開発できるよう、様々な支援を行った。

(イ) 研修計画

「自ら考え行動する」人材の育成を目指し、職員がその能力を十分発揮できるよう、OJTを中心に育成を行うとともに、必要な研修については柔軟に外部の研修を活用しながら、人材育成を実施する。また、研修計画については、より効果のある研修とするため、研修の企画・実施後、必ず評価、改善を行い、PDCAサイクルにより継続的に見直した。

a 自己申告・人事評価制度

自己申告の実施により、業務上の目標や課題、職員・組織の能力開発のニーズ、人事評価などに必要な情報を所属長等が一方的に収集するのではなく、所属長等と本人との間の双方向のコミュニケーションを通じて、よりの確にこれを把握し、人事評価を行う。また、公正な評価を通じて、職員を適材適所に配置し、職員の可能性を最大限に引き出し、市民サービスの向上に努めた。

b OJT

実務知識・技術、対人折衝能力等を身につけることのできる最も効果的な研修の形態であることから、計画的かつ継続的に進めていく。職員及び各職場のニーズや実態に合わせ、職員一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導を行った。また、その実効性を高めるため、指導できる職員の育てるための指導・研修も併せて行った。

c 財団内部の研修

職員が、情報共有すべき制度や関係する業務に必要な知識・スキルなどを理解・習得し、統一的で適正な業務遂行につなげていけるよう、財団内部での研修を行った。

具体的には、契約事務をはじめ事務全般に関する注意点に加え、新任研修や一般職研修、管理職研修など職員の職位・階層に応じて行う研修を実施。加えて、財団が実施しているビジネスマナー、コーチング、マネジメントスキルなどの人材育成セミナーのほか、中小企業等支援メニューや融資制度、販路拡大、広報プロモーション、食品衛生などの専門知識を習得するセミナーに職員が参加し、業務の知識や理解を深めるとともに、自身のスキルアップにつなげた。

d 職場外研修

職場外の研修機関で学ぶ研修は、専門性の高い知識・スキルを習得できることや、職場から離れ、一定期間研修に集中することができるなど、様々なメリットがあることから、積極的な活用を図った。

具体的な研修内容としては、「課長職マネジメント研修」、「自分でできる商圈分析」、「中小企業向け業務のデジタル化構想の考え方」、「海外からの投資誘致に関する勉強会」など様々な研修に参加した。

これらの研修を職員の意向も踏まえて組み合わせ、「自ら考え行動する」職員の育成に向けて、自立的な能力開発を支援した。

エ 労働関係法令の遵守、雇用環境の維持向上

センターにおける雇用の確保を図るため、労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法、その他センターの管理運営に当たり関連する労働関係法令を遵守し、就業規則その他の必要な規定などを整備するとともに、必要な届出を監督官庁に行い、雇用環境の維持向上に努めた。

(ア) 労働関係法令の整備

札幌市が定める労働関係規程に準じて、就業規程、給与規程、退職手当支給規程、再雇用に関する規程などにより業務を実施した。

(イ) 公益通報者保護規程の制定

公益のために通報を行ったことを理由として職員が解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう公益通報者保護規程を制定しているが、今まで、通報や相談を受ける事例は無かった。

(ウ) 給与、賃金等の支払い

給与、賃金等の支払いについては、財団の給与規程などに基づいて支給し、適正な労働環境を維持した。

(エ) ワーク・ライフ・バランスの推進

当財団では、多様な職員の価値観や働き方を尊重している。絶えざる革新と創造なく

して経済の発展はあり得ず、これを実現するために、多様な個性に彩られた魅力ある組織であることが重要であると考えている。性別・年齢・障がいの有無などにとらわれず、多様な人材の価値観と発想を尊重するとともに、多種多様な人材がその能力を最大限に生かすことができるよう、適切な職務と働きがいを提供している。

具体的には、「子どもを生き育てやすい環境づくり」の実現のため、育児休業等の取扱いに関する要綱を制定し、短時間勤務や育児休業取得を可能にするなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおり、札幌市より取組推進企業として認証されている。

また、高齢化の進展により、両親を介護せざるをえない40代、50代の壮年社員が増えていることから、ダイバーシティ・マネジメントの面から女性の子育てだけでなく、財団が平成22年度に導入した介護休暇制度に基づき、働きやすい職場づくりに努めている。

(オ) 自己申告・人事評価制度

職員の業績、能力等を適正に評価するため、自己申告・人事評価制度を導入している。また、過去一定期間を優秀な成績で勤務した者を昇給させる給与制度との連動により、職員のモチベーションアップを図った。

(2) 管理水準の維持向上に向けた取組

ア 管理水準の維持向上に向けた取組方針

- ① センター利用者のニーズを把握し、柔軟に対応することにより、利用者の満足度の向上に努めた。
- ② 組織内では常に情報の共有を図り、安全性、効率性を高め、管理水準の維持向上を行った。

イ 管理水準の維持向上に向けた具体的な取組

(ア) 利用者アンケートの実施

センター利用者を対象にしたアンケートを継続実施し、利用申込手続き、窓口でのサービス、施設の利便性、センターに対する満足度や不満な点などを把握するとともに、今後期待するサービスなどについての意見を集約することにより、窓口に来た利用者に対しては、明るい挨拶を心がけたり、積極的に施設の案内をしたりした。また、冬場における外気温及び館内各所の最高・最低温度を把握し、空調設定に反映するなど、更なるサービスの向上と業務改善を図った。

なお、アンケートの集計結果はセンター入口の見やすい場所に掲示した。

(イ) アンケート結果

第1回目

実施方法	令和4年10月1日～10月31日（31日間） アンケート用紙を鍵と一緒に手渡して回収したほか、館内4か所に用紙と回収箱を設置した。回答数201件（目標数200件）。
------	---

結果概要	・総合的な満足度 87%、窓口対応 87%、施設の利便性 88%という結果であり、総合的な満足度については、要求水準（80%）を上回ることができた。
利用者からの意見・要望とその対応	<p>【要望等】 駐車可能台数が少ない、料金が低い、部屋の場所が分かりにくい、部屋が暑い、セミナールームのインターネット環境を充実してほしい等の意見があった。</p> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場料金については、常に要望があがる項目であるが、近隣のコンベンションセンターと同額としているとともに、駐車場が満車の時は、コンベンションセンターを利用するよう案内をして理解を求めている。 ・ 部屋が分かりにくいといった声に対しては、館内 2 か所に設置しているデジタルサイネージの案内表示等により対応。 ・ 部屋の温度については、エアコンの設定を集中管理からフリーに変更し、各部屋にて温度調整ができるよう改善を行った。 ・ セミナールームのインターネットについては、各部屋の情報コンセントを増強するとともに LAN ケーブルを常設させた。また、希望者には Wi-Fi ルーターの貸出も行っている。

第 2 回目

実施方法	令和 5 年 3 月 1 日～ 3 月 31 日（31 日間） 館内 4 か所に用紙と回収箱を設置した。 回答数 210 件（目標数 200 件）。
結果概要	・総合的な満足度 82%、窓口対応 88%、施設の利便性 78%という結果であり、総合的な満足度については、要求水準（80%）を上回ることができた。
利用者からの意見・要望とその対応	<p>【要望等】 WEB 上でセミナールームの申込を可能にしてほしい、備品が古い・汚れている、駐車料金が低い・一日の上限料金を設定してほしいといった声があった。</p> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セミナールームの WEB 申込については、WEB 予約システムの設定調整が終わり次第、サービスを開始することとしている。（令和 5 年 5 月開始予定） ・ 備品については、随時更新を行っており、マイクアンプセットやプロジェクタ、スクリーン等を調達した。 ・ 駐車場料金については、常に要望があがる項目であるが、近隣のコンベンションセンターと同額としているとともに、駐車場が満車の時は、コンベンションセンターを利用するよう案内をして理解を求めている。

（ウ）業務報告書の供覧

「警備業務報告書」、「清掃業務報告書」及び「窓口案内業務報告書」を毎日供覧し、職員間において情報の共有を図った。

(エ) 定例会議の開催

管理運営業務に関する定例会議を適宜開催したほか、課題発生の都度、関係職員との会議を随時開催し、職員間において必要な情報の共有化を図るとともに、業務上の課題などについて討議した。また、部長会議及び課長会議についても適宜開催し、財団全体としての情報共有を図るとともに、課題に対しても組織横断的に対応した。

(オ) 定期内部監査の実施

現金・金券類等について、内部監査に加え財団顧問税理士による定期監査を実施し、監査の結果を業務の見直しや事務改善につなげた。

(3) 第三者に対する委託の方針

ア 第三者に対する委託業務等における適正の確保

コストの低減、効率的かつ確実な業務遂行の観点から、下記業務について、専門業者への委託を行った。この場合、事前に札幌市の了承を得た。

委託契約については、当財団の契約事務取扱要綱に基づき、札幌市に準じた指名競争入札などの委託契約方式を用いることにより、公の施設として公正中立な対応をした。

委託する業務仕様書の作成に当たっては、センターの管理運営における利用者サービスの向上と利用者の安全に十分配慮するとともに、施設の利用実態に則してサービスの水準を向上できるように、随時見直しを行った。

- ・ 清掃業務
- ・ 設備総合管理業務
- ・ 一般廃棄物処理業務
- ・ 缶・瓶ペットボトル処理業務
- ・ 複合機保守管理業務
- ・ 窓口案内業務（職員の勤務時間外）
- ・ ネットワーク保守業務
- ・ 監視カメラ保守管理業務
- ・ 除排雪業務
- ・ 施設予約管理システム保守業務
- ・ 情報機器管理業務

イ 再委託の相手方となる事業者への適切な監督、履行確認

委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

ウ 再委託業務に従事する労働者の労働環境の維持向上に資する契約の方針

委託業者との契約に当たっては、委託業務に従事する労働者に対して、経験、技能、責任などに応じた適切な水準の賃金を支払うことや札幌市が当該賃金の調査を行う場合には、その調査に協力することとし、労働環境の維持向上を図るため、全件、札幌市の登録業者と契約を締結した。

なお、契約の相手方から暴力団員や暴力団関係事業者を排除するため、札幌市が定めた「暴力団の排除に係る照会事務マニュアル」に従って対応することとした。確認が必要な場合は、札幌市と相談し、その指示に従うこととしたが、確認を必要とする事態には至らなかった。

(4) 札幌市及び関係機関との連絡調整

ア 協議会設置方針

札幌市及び当財団で構成する札幌市産業振興センター運営協議会(以下「協議会」という。)を設置した。協議会は3カ月に1回程度開催し、施設の運営状況や懸案事項等について報告及び意見交換を行い、札幌市との情報共有及び連携を円滑にした。

また、協議会の結果概要を、施設内に掲示した。

開催回	協議・報告内容
第1回 6月24日	<ul style="list-style-type: none">・管理業務の状況報告・自主事業の状況報告・業務計画の進捗状況について・その他
第2回 8月24日	<ul style="list-style-type: none">・管理業務の状況報告・自主事業の状況報告・業務計画の進捗状況について・その他
第3回 12月23日	<ul style="list-style-type: none">・管理業務の状況報告・自主事業の状況報告・業務計画の進捗状況について・協議事項・その他
第4回 3月17日	<ul style="list-style-type: none">・運営状況報告(進捗報告、運営体制等)・協議事項(施設の活用、利用ルール、審査基準等)・その他
<協議会メンバー> 札幌市 経済企画課長、庶務係長、庶務係担当者、	

商業・経営支援課長、金融・経営支援担当係長、
金融・経営支援担当係担当者
地域産業振興課長、クリエイティブ産業担当係長、
クリエイティブ産業担当者

産業振興センター

総務企画部長、スタートアップ支援担当部長、総務企画課長、
事業推進課長、クリエイティブ産業振興課長、
スタートアップ支援担当課長、施設調整担当課長

イ 関係機関との連絡調整

(ア) 行政機関等との連絡調整

当財団は、これまでの多くの産業振興に資する事業に取り組んできた実績があり、その取組を通じて、行政機関、経済団体、中小企業支援機関、金融機関、大学、研究機関等とのネットワークを構築してきた。

このネットワークを活かし、各機関等と必要に応じて連絡調整を図ることにより、センターの利用者及び入居者にとって有益な情報を提供するとともに、利用者及び入居者支援を各機関等と連携を図りながら実施したほか、他の機関との連携による新たな事業を実施するなど、施設の効果を最大限に発揮した。

(イ) 入居者との連絡調整

SPR 交流会など入居企業が一同に会する機会を捉えて ICC にも参加を促したほか、フェイスブック等を利用した双方向的な情報発信により入居者との連絡調整を行い、施設の維持管理水準やサービスの向上に取り組むとともに、防災訓練等などに向けた協力体制を構築した。

(ウ) 近隣施設の連絡調整

隣接する北海道立職業能力開発支援センターや札幌コンベンションセンター、ラソラ札幌等の各施設との連絡会議を毎月1回開催し、施設管理業務委託に係る経費負担や自衛消防隊の編成、大規模催事における貸館や駐車場の使用について協力した。

また、北海道職業能力開発協会とは、日常業務における連絡調整などを通じて、随時、連携を図っているが、複合施設としての機能を最大限に活かすため指定管理者連絡会議を年2回開催した。

(エ) その他関係団体との連絡調整等

当財団は東札幌第5町内会に所属しており、地域住民に親しまれる施設を目指し、町内会行事の支援などを通じて、日ごろから地域との交流を図っている。指定管理業務実施に当たり、地域住民との連携が重要であることから、随時地域活動にも積極的に協力した。

また、国、北海道、区役所、消防署、警察署などの官公署とも良好な関係を維持してお

り、必要に応じて連絡調整を行った。

ウ 指定管理者の表示

受付窓口前に掲示して指定管理者であることを明らかにした。

(5) 財務

ア 基本的な考え方及び規定について

当財団では、札幌市が定める規程に準じて財務及び会計に関する必要な事項を財務会計規程に定めており、経理業務については、法令、公益法人会計基準のほか、当該規程に基づき適正に行った。

イ 資金の管理について

指定管理業務については他の事業と経理を区分し、収支の記録を明確にした。

ウ 現金、金券類等の取り扱いについて

現金、金券類等の取扱いについては、財団の財務会計規程に基づき適正な事務処理を行い、総括責任者（兼出納事務管理者）が各帳票類との照合により金額が一致していることを確認した上で、業務終了後、耐火金庫に保管した。

エ 不祥事防止策について

(ア) 財団内部でのチェック

現金については一週間に一度、担当者とは別の者が残高確認を行った。

(イ) 定期内部監査におけるチェック

定期内部監査において、現金・金券類をチェックし、適正に処理されていることを確認した。

(ウ) 外部監査人の監査

団体運営の透明性を高めるため、公認会計士事務所と監査に係る契約を締結し、年に数回、現金や金券類の残高確認、財務諸表及び収支計算書の監査を受けた。

(エ) 札幌市経済観光局の業務・財務検査

毎年、当財団の業務及び財務について、所管局である札幌市経済観光局の検査を受けた。

(6) 苦情対応

ア 苦情対応の基本的な考え方

苦情は、利用者の「要望、主張、指摘」であり、施設管理者が気付かないこと、改善すべきことを利用者から提案していただける貴重な機会である。

また、苦情対応は、その意見に真摯に対応することで、相手から一層の信頼を得ることができる機会でもある。

苦情が発生しないための未然防止策は重要であるが、苦情が発生した場合は、誠意をもって対応し、利用者の立場に立って、内容の正確な把握に努め、迅速に対応するとともに、必要に応じて再発防止策の検討・実施を行った。

イ 苦情対応の仕組み

(ア) 苦情の未然防止の取組

利用者に対する説明不足が原因で発生した苦情については、職員間で相互にチェックし合うことで、適切な説明に努めた。

(イ) 苦情内容の正確な把握

苦情は利用者からの貴重な提言と受け止め、対応マニュアルに基づき誠意をもって対応し、相手の話をよく聞き、内容の正確な把握に努めた。

(ウ) 迅速な対応

相手にとって最良の方法や代替案を提案し、問題解決を図ることとした。

(エ) 再発防止策の検討・実施

苦情対応に当たっては、申出者の人権を尊重するとともに、申出者のプライバシーにも配慮した。申出人及び当財団の双方にとって苦情を意義あるものとするために、苦情受付簿を作成し、苦情のデータベース化を行うなど、苦情内容を職員間で共有することに努めた。このほか、苦情内容の分析を行い、苦情の再発防止及び施設運営の改善・向上につなげる取組を実施した結果、利用者からの大きな苦情はなかった。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

ア 記録

本業務の実施に関する記録・帳簿などを整備、保管した。以下の記録などを常に整備し、5年間保管している。

- ・ 事業日誌（清掃・警備・休日夜間の窓口業務等の実施報告書）
- ・ 管理業務に関する諸規定
- ・ 文書管理簿
- ・ 各年度の事業計画書及び事業報告書
- ・ 収支予算及び収支決算に関する書類
- ・ 金銭の出納に関する帳簿
- ・ 物品の受払いに関する帳簿（センター備品台帳に記載する備品その他の備品で指定管理者が調達したものについてそれぞれ明示し、その受払いについて記載したもの）
- ・ 以上のほか、札幌市が必要と認める書類

上記記録の作成に際して、併せて自己評価を行い、問題解決やサービス向上につなげた。具体的には、計画と実施内容が大きく乖離した場合、要因を明確化し、産業振興センターレベルアッププロジェクト会議等で協議し、解決策の検討を行った。

イ セルフモニタリング

(ア) 利用者満足度の測定等（アンケート）

センターが目指す成果の達成度や課題解決の進捗状況、利用者の満足度などを把握するため、利用者に対してアンケート調査を実施したが、利用者の満足度が著しく低い項目は特になかった。

利用者アンケートの調査結果については、仕様書の要求水準よりも高い、

- ・ 総合満足度 90%
- ・ 接遇に関する満足度 90%

を目標としたが、総合満足度は、1回目が87%、2回目が82%、接遇に関する満足度は、1回目が87%、2回目が88%と、目標値には満たなかったものの仕様書の要求水準は達成することができた。

(イ) 苦情・要望等の整理、分析

施設利用者、地域住民等からの苦情や要望は、その内容に従って分類し、件数及び内容の傾向等を分析した。なお、苦情・要望にたいする職員の説明に関して理解が得られないケースはなかったが、より一層のサービスの向上を図るため、アンケートの結果を札幌市に報告するとともに施設内の見やすい場所に掲示した。

(ウ) 各業務のセルフモニタリング

各業務の記録の作成を行う際に、問題等があった場合には、情報を共有するとともに、課内定例会議を通して、問題解決やサービス向上につなげた。

(エ) 業務・財務検査項目の自己チェック

当財団では、財務及び会計に関し必要な事項を財務会計規程に定めている（内容は、札幌市が定める規定に準じている。）。経理業務については、法令、公益法人会計基準のほか、当該規程に基づき適正に行ったほか、年に1回、現金、つり銭、金券・駐車サービス券、金庫の鍵、領収書の管理について定期内部監査を実施し、自己チェックに努めた。

また、札幌市が定める「指定管理者制度の運用ガイドライン」による定例の業務検査・財務検査を受けたほか、都度、札幌市による随時検査を受けた。検査結果は職員全体で共有し、職員各自が自分の業務を見直すきっかけとした。

ウ 事業等の報告

前述の記録やセルフモニタリングの結果などに基づき、毎年、当該年度の管理業務の実施

状況報告書、収支決算書等を作成し、札幌市に提出した。

また、毎月、管理業務の実施状況報告書を札幌市に提出した。報告書の内容は、貸館の稼働状況・収入状況、電気・ガス・水道の使用実績、SPR 入居状況、ICC 入居状況等としている。

さらに、財団の各拠点の課長等で構成する会議により産業振興センターの課題解決に向けた協議を行い、その結果を札幌市に報告した。

報告に際して、改善すべき事柄については、早急に改善し、改善の取組結果についても併せて報告した。早急な改善が難しい課題については、将来的な改善策について市と協議を行った。

これら報告書に基づく札幌市の検査、確認については、誠実に対応した。

エ 事業評価

施設の利用状況、セルフモニタリングの結果、指定管理者評価シート、産業振興センター管理運営業務報告等を踏まえ、札幌市が定めるところにより管理業務の自己評価を行い、改善策と併せて市に報告した。また、北海道職業能力開発協会との指定管理者連絡会議の開催など、必要な対応を適宜行った。

市による評価結果については、これを重く受け止め、センターの管理水準の向上に向けた取組について、市と協議を行いながら、必要な対応を行った。

3 施設の維持管理業務

(1) 維持管理業務計画

ア 維持管理業務計画に関する基本的な考え方

(ア) 施設の目的に応じた管理

札幌市の産業振興の拠点施設として、産業の「連携」「創造」「挑戦」の場にふさわしい、明るく、清潔な空間づくりを行い、利用者満足度の向上に努めた。

公共施設として、障がい者や高齢者など施設を来訪するあらゆる利用者の安全確保を第一に考え、きめ細やかな気配りと確実な管理で、安心して利用できる施設環境を提供した。

(イ) ライフサイクルマネジメント

建物のライフサイクルコストは、運用管理次第で大きな差が生じることから、当財団では、指定管理期間の5年間という短期的な視点ではなく、40年から60年に及ぶ建物のライフサイクル全体を見据えた維持管理・運営計画を立案するとともに、効率的・合理的に管理・運営業務をマネジメントすることで、建物を長持ちさせながら、コストの最適化を図ることとしている。

(ウ) 施設総合管理

施設管理の経験が豊富な職員を配置し、施設運営全体を見据えて、設備管理、警備、清掃業務などの各種業務を総合的にマネジメントした。これにより、快適な施設環境や安全性を確保するとともに、施設としての価値の維持、設備機能の維持保全、ランニングコストの低減などを図った。

イ 総括的事項に関する実施要領・令和4年度実施計画

(ア) 利用者等の安全確保

a 事故等の未然防止措置

- ・事故等の未然防止のため、施設内の巡回、施設・設備の日常点検を確実に実施した。
- ・利用者に注意を促す貼紙を掲示したほか、掲示板を設置した。
- ・防災に係る情報提供を随時実施した。
- ・消防計画の中で規定している防災計画・マニュアルなどを整備した。
- ・不審者対応マニュアルを整備した。
- ・施設設備の確実な点検整備及び予防保全を徹底した。

b 万一の事故発生時の危機管理体制

- ・緊急時には災害対策本部を設置し、情報の一元化を図るとともに、救護やマスコミ対応等の担当者を配置し、適切な対応を行うこととしているが、災害対策本部を立ち上げるような事態には至らなかった。

(イ) 市民サービス向上

a 利便性の向上

- ・施設内の案内表示やパンフレットをわかりやすくする、利用手続きを簡素化する、アンプ、マイク、プロジェクタ等の貸出備品を充実し、取扱説明書をわかりやすくするなどの取組を行った。
- ・窓口にはリーフレットを常に配置した。

b 職員によるサービスの向上

- ・受付マニュアル等の各種マニュアルを整備し、組織的にサービス水準の維持向上に努めた。
- ・管理事務室内の全員に当日・翌日の予約状況を配布し、職員間の情報共有を推進することで、利用者からの問い合わせに全員が対応できるようにした。
- ・全施設間のオンラインネットワーク網の活用により、職員間の情報共有を推進し、会議室の空き状況の確認や会議開催の日程調整等に役立てた。
- ・職員間の「ホウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）」を徹底した。
- ・全職員が公共施設に勤務していることを自覚するとともに、業務に必要な知識や接遇マナー等を習得するため、計画的に各種研修を実施した。
- ・警備員、清掃員等、委託業者の職員についても、利用者に接する人には、業務開始前

のミーティング等を通じて必要な指導を行った。

c 利用者の声の収集

- ・アンケートやヒアリング調査などにより、利用者の声を収集した。
- ・収集したアンケートの分析を行い、以下のような対応を行った。
 - セミナールームが暑いといった声に対し、エアコンの設定を集中管理からフリーに変更し、各部屋にて温度調整ができるよう改善を行った。
 - セミナールームのインターネットに関する要望に対し、各部屋の情報コンセントを増強するとともに LAN ケーブルを常設させた。また、希望者には Wi-Fi ルーターの貸出も行っている。
 - 部屋が分かりにくいといった声に対しては、館内 2 か所に設置しているデジタルサイネージの案内表示等により対応した。
 - コロナウイルスの感染拡大防止対策として、館内の共用部や貸出備品に抗ウイルス抗菌コーティング施工を行った。
 - 駐車スペースが少ないという声に対しては、駐車場満車の際にコンベンションセンターを案内するなどして、利用者の理解を得た。

(ウ) 連絡体制確保

- ・緊急連絡網を整備し、職員、札幌市及び関係機関に周知を行った。
- ・各業務において、職員からの連絡が必要な場合には、常に最短の時間で連絡が可能となるよう、当財団内部の緊急連絡網とは別に、当財団担当者、設備担当者及び警備担当者間の緊急連絡網を整備して事務所内に掲示するとともに、担当する職員には業務用の携帯電話を持たせ、緊急連絡体制を維持した。

(エ) 損害賠償保険の加入

管理業務の実施に当たり、指定管理者の故意又は過失により札幌市や第三者に損害を与えた場合は、指定管理者が賠償責任を負うことになるため、必要な補償が得られる損害賠償保険に加入した。

(オ) 環境対応・省エネルギー化・管理経費節減

設備管理業者等との連携を図りながら、電気に関してはデマンド監視装置を設置するなど、エネルギーのモニタリングを行ったほか、施設の管理水準を維持しながら、情報スクウェアや屋外広場の街路灯への LED 照明の一部導入や適正な冷暖房の管理などの省エネルギー化を図った。

ウ 施設・設備等の維持管理

(ア) 清掃業務

- ・衛生的で快適な環境を保つため、日常清掃、計画清掃及び廃棄物収集処理等を行った。
- ・清掃委託業者による清掃だけでなく、警備員による巡回の際のゴミ回収や財団職員によ

る朝の一斉清掃等を実施した。

- ・ゴミは、塵芥処理業者が回収する内容物に合わせて「一般ゴミ」、「缶・瓶・ペットボトル」、「産業廃棄物」、「古新聞・古紙・ダンボール」に分類し、缶・瓶・ペットボトルは、週1回、処理業者がリサイクル処理場へ搬入するなど、リサイクル率を高めるよう環境に配慮した取組を行った。
- ・清掃業務は、経験豊富な外部業者に委託をしているが、委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、財団の担当者が適宜、書面チェックや無線機で連絡を取りながらの現場チェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。
- ・地域の住民と協力し、ボランティアによる地域の一斉清掃や白石こころ一どの清掃を行った。

(イ) 警備業務

- ・警備員は1時間に1回、センター内を巡回し、施錠の確認、施設・設備及び展示物等の保全の確認をするとともに、センター内の秩序維持を徹底した。
- ・通常の巡回警備に止まらず、常にモニタ監視を行い、センサー等による機械警備と合わせ、火災、盗難、破壊等のあらゆる事故の発生を警戒・防止し、安全・安心な空間を維持することにより、財産の保全と人身の安全を図った。
- ・警備員は厳格な警備だけでなく、入館者に声掛けを行うなど、気遣いと優しい対応をもって利用者に接し、利用者の方々に安心感を与える警備を行った。

(ウ) 施設及び設備の保守点検業務

- ・利用者に安全・安心にご利用いただくため、施設全般の機能を良好に維持管理することとし、法定点検、設備の劣化を防ぐための日常保全、劣化を測定するための定期検査及び設備診断、劣化を早期に復元するための整備など、重大な故障や機能停止などが発生する前に適切な予防保全を徹底した。
- ・札幌市エレクトロニクスセンター、札幌市産業振興センター、ICC等の施設管理を通じて長年培ってきた豊富なデータ・ノウハウを活かしてコスト・性能の両面から最適を追求した維持保全活動を行った。
- ・委託先の業者に任せきりにすることなく、当財団の担当職員が日常的に専門的な見地からのチェックを行った。
- ・SPRやICC入居企業のインターネット利用サービスは、セキュリティに信頼のおける専用線での提供を行うこととし、利用者に良好な環境を提供する上でのメンテナンス体制を確保した。

(エ) 修繕等

- ・利用に支障が生じないよう、施設及び設備全般について、破損、故障等が発生した場合又は発生すると見込まれる場合は、速やかに現場の安全を確保するとともに、修繕等が

必要な場合は、直ちに札幌市に報告・協議の上、迅速かつ効率的に修繕を行った。

- ・維持管理や修繕は「安全・安心の確保」と直結するが、一方で資金や工期が限られていることから、優先順位を設けて計画的に実施した。
- ・優先順位の決定については、設備管理業務等委託先のファシリティマネージャーの意見や、施設管理や修繕に関する経験が豊富な当財団の職員の意見を踏まえた上で、特定の担当者の経験に頼ることなく、組織として判断を行った。

(オ) 備品管理

備品（事務機器を含む。）は、市民等の利用に支障が生じることのないよう、常に保守点検を行うとともに、不具合の生じた備品については、随時修繕を行った。

(カ) 駐車場管理

車両の監視、誘導、コンベンションセンターとの駐車場相互利用の周知を行った。また、駐車場入口付近や駐車場で交通渋滞が発生しないよう、車両の監視、誘導などを適切に行い、円滑な車両の移動を確保した。

駐車場利用者に対しては、駐車場に向かう出口にアイドリング・ストップのシールを貼り、注意喚起を促した。

(キ) 外溝緑地管理及び除排雪

敷地内の植木については、美観の保持、利用者の安全、防犯及び近隣への配慮という点から、剪定、除草、病虫害防除等、適切な維持管理を行ったほか、カラスの営巣、害虫の発生、樹液が浸出した樹木の注意喚起を行うなどきめ細やかな対応を行った。

また、冬期間においては、利用者の駐車場及び駐車場入口などの通行に支障が出ないよう、原則、早朝に除雪し、始業時間の前には完了させるほか、それ以外の時間帯においても降雪状況に応じて、こまめに除排雪を実施した。

(2) 防災業務計画

ア 防災業務の実施方針

(ア) 防災計画の策定

非常災害に対処するため、防災に関する必要な体制を確立し、災害予防、災害応急対策、災害復旧等について、迅速かつ適切に業務を処理できるよう、白石消防署と協議し、令和4年度に消防計画の一部改定を行った。

(イ) 防災に関する組織体制の確立

財団においては、災害対策本部の組織及び運営等に関する規程を制定し、災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、必要に応じ、災害対策本部を設置し、施設機能の安全確認・保全応急措置、災害応急対策、札幌市危機管理対策室・消防局等との連絡調整を行う体制を確立している。

(ウ) 施設に関する防災対策の実施

災害の発生に対処するため、平成 26 年度に札幌市都市局において策定した「札幌市産業振興センター長期維持保全計画」に建物の維持管理データが反映できるよう日々のデータを蓄積して、施設の防災強度を確保することとしている。

イ 防災業務の役割分担

当財団が中心となり、北海道立職業能力開発支援センター職員等と自衛消防隊を編成するとともに、入居企業を火元責任者とするなど、緊急時に的確な対応がとれる体制を構築した。

また、災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、財団に災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図ることとなっているが、災害対策本部を立ち上げるような事態には至らなかった。

ウ 防災訓練の予定

(ア) 防災上必要な教育

～職員的心得～

- ・市民の安全確保、生命維持を最優先に考えること
- ・冷静で的確な判断と指示を行うこと
- ・適切な対処と迅速・正確な連絡・通報を行うこと

防災業務に従事する職員に対し、平常業務を通じて災害予防に関する教育を行い、知識の普及徹底を図るとともに、災害に対処するために必要な技能を高度に発揮し得るよう、その体制を整備し、防災対策の計画的推進を図った。

(イ) 防災上必要な職員の訓練

防災関係業務に従事する職員は、防災対策及び災害復旧等に必要な判断力と技能を養成し、迅速かつ適切な災害復旧活動を遂行し得るよう所要の訓練を行うとともに、関係機関との総合訓練に積極的に参加させ、情報連絡、予防措置等災害防止に関する知識の吸収に努めた。

(ウ) 防災訓練等の実施

令和 4 年 7 月と 11 月に消防訓練を実施し、入居者等に対して館内の避難経路や防災体制等に関する情報提供を行った。

エ 事故等への対応方法

(ア) 情報の収集及び連絡

災害に関するあらゆる状況を迅速かつ的確に把握するため、札幌市及び関係機関（白石消防署・白石警察署・北海道電力・札幌市水道局、警備・設備管理等委託業者、近隣施設等）と密接な情報連絡体制を取っているが、幸い大きな災害は発生しなかった。

(イ) 広報

災害が発生した場合において、災害対策本部が中心となり、被害状況等を迅速かつ適切に把握し、必要に応じて、災害対策実施の理解を求めるため、災害対策本部が必要と判断した時には、報道機関等に発表することとしていたが、幸い災害対策本部を立ち上げるような災害は発生しなかった。

(ウ) 施設利用者の避難

災害時における施設利用者等の避難については、災害発生場所により、その対応が異なることから、その指示、警報伝達、誘導、収容の方法及び避難場所について、状況に応じて、最善の方法を採りながら迅速に対応することとしている。

(エ) 消防及び救助に関する措置

火災その他の災害から人命及び施設を守るため、必要な機器、用具等を整備するとともに、近隣施設及び医療機関と連携体制を構築し、救難、救護等に必要な措置をとることとしている。

(オ) 応急用機材の現況の把握及び運用

施設内部のみならず、基幹避難所に指定されている札幌コンベンションセンターにおける応急用機材の配置状況、種別、数量等を把握しておき、災害時には内線電話を通じて迅速に対応することとしている。

なお、白石区から地域避難所である産業振興センターに、第4町内会及び第5町内会からの要望に基づき、毛布10枚、寝袋10個の災害用備蓄物資の貸与を受けている。

オ 消防法への対応

消防法第8条第1項に規定する防火管理者を定め、札幌市産業振興センター消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、消防の用に供する設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理その他防火管理上必要な業務を行った。

4 事業の実績

(1) 経営相談に関する業務実施計画

ア SPRの利用促進業務

SPRの利用促進のため、以下の支援を行った。

(ア) 入居企業の発掘

各業界や関係団体等とのネットワークを生かし、日頃の訪問活動や中小企業支援センターでの相談対応、市内コワーキングスペースの巡回活動や札幌市東京事務所との連携などを通じて、有望な入居企業に関する情報の能動的な収集及び企業に対する直接的な誘致活

動を実施した。

また、当財団で管理運営する「さっぽろ産業ポータル」サイト（年間約3万人閲覧）や、メールマガジン（配信数3,300件）といった情報媒体を活用するとともに、各行政機関が実施する創業者向け制度説明会の場でSPRに関するプレゼンテーションを行い、起業家や設立間もないベンチャー企業等に対し、積極的なPR活動を行った。

【令和4年度実績】

- ・ 中小企業支援センターにおける窓口相談対応を通じた情報収集及び誘致活動
- ・ 市内コワーキングスペース（HOKKAIDO×Station01、価値創造空間Space360、EZOHUB、DRIVE等）の巡回を通じた情報収集及び誘致活動
- ・ 札幌市経済観光局、東京事務所への広報協力依頼
- ・ 図書情報館、北大BS、札幌商工会議所など他団体との連携、情報交換
- ・ 女性のためのコワーキングスペーススリラコワへの訪問、情報交換
- ・ 「さっぽろ産業ポータル」サイトの運営、定期的なメールマガジン発行
- ・ SNSを活用した入居支援内容の紹介
- ・ 創業者向け制度説明会におけるSPRの紹介
- ・ 創業塾、起業道場等の創業を目指す者を対象としたセミナーにおけるSPRの紹介

（イ）各種インキュベーション施策の把握・情報提供

財団は、北海道創業促進連携会議や北海道ビジネス創造連携プラットフォーム、中小企業支援機関ネットワーク構築連携会議など、中小企業支援を目的とする団体・会議体に多数加盟していることから、これらにより構築されたネットワークを生かして、他の各種インキュベーション施策の現状や動向を把握するとともに、次頁イの経営相談活動と有機的に連動させ、企業にとって有益な情報を効果的に提供した。

このほか、他のインキュベーション施設である北大ビジネス・スプリング（中小企業基盤整備機構が管理運営）へ当財団からインキュベーション・マネージャーの資格を持つ職員を派遣し、施設入居企業の相談対応や経営アドバイス、情報収集を行っており、当該施設との更なる連携強化を図った。

【令和4年度実績】

- ・ 創業支援を目的とする各種会議体や関係団体との連携及びネットワーク強化
- ・ 北大ビジネススプリングへの職員派遣

イ SPR入居企業に対する経営相談業務

SPRに入居している企業が、将来的に地域を代表するような企業に成長し、札幌市の経済活性化や産業振興に大きく寄与する存在になれるよう、以下の支援を行った。

（ア）入居企業への経営相談

SPR入居企業に対しては、普段から顔の見える関係性を構築しているコミュニティ・マネージャーを中心に、インキュベーション・マネージャーの資格を有する金融機関出身の職

員とともに、定期的な訪問相談活動を実施した。

定期的な相談活動を通じて把握したニーズは、マーケティングアドバイザーなどの外部専門家による専門的な助言や、財団全体のリソースを活用して入居者の抱える課題やニーズを漏れなく把握し解消へ向けて対応した。

財団全体での支援体制を維持するために、財団専務理事、事業本部長、各拠点の課長等で構成する会議を開催し、販路拡大支援部、札幌中小企業支援センター、ICC、エレクトロニクスセンターが持つ専門的知見やネットワークを総合的に活用する体制を維持した。

財団の強みを活かした支援チームを構築

1. 定期相談でニーズを把握



SPR 入居者

3. 専門助言、課題解決

2. ニーズや課題を共有・相談

財団各所

中小企業診断士

外部専門家

【令和4年度実績】

- ・ SPR 相談窓口の開催での情報提供、相談対応。
必要に応じて外部創業支援機関とも連携した相談体制を構築。
- ・ SPR 勉強会及び ICC 入居者との交流会の開催。
- ・ IM、コミュニティ・マネージャーによる定期的な企業訪問。
- ・ 入居企業と市内地場企業とのマッチング
- ・ 財団専門家チームによるハンズオン支援。

具体的には、拠点ごとに必要に応じて以下の支援を行った。

- 販路拡大支援部における以下の支援
業界との幅広いネットワークを生かした解決策の提案
他産業とのビジネスコーディネート
- 中小企業支援センターにおける以下の支援
企業の融資相談対応

行政機関が実施する制度融資の斡旋及び事業計画の作成補助

中小企業診断士や社旗保険労務士などの専門家派遣

中小企業アドバイザーとのコーディネート

■ ICC における以下の支援

ICC が起用する ICC コーディネーターや ICC アドバイザーによる助言

ICC が持つクリエイターデータベース情報の提供

ICC が開催するデザイナーやクリエイターとのビジネスマッチングへの招請

■ エレクトロニクスセンターにおける以下の支援

IT 業界とのビジネスマッチング

IT 導入や利活用に係る各種支援事業の情報提供

(イ) 支援記録の作成、企業の経営状況把握・課題解決

入居企業に対して行った支援に関しては、一企業ごとに一つの記録フォーマットを用意し、相談内容、支援実績、成果等の支援内容を時系列に記録し、その後の企業への適切かつ継続的な支援を行った。

入居企業の売上高や雇用者数などの経営状況の相談を受ける体制を整備し、その内容分析から課題の洗い出しを行うとともに、前記(ア)に記載のとおり、都度必要な支援を実行した。

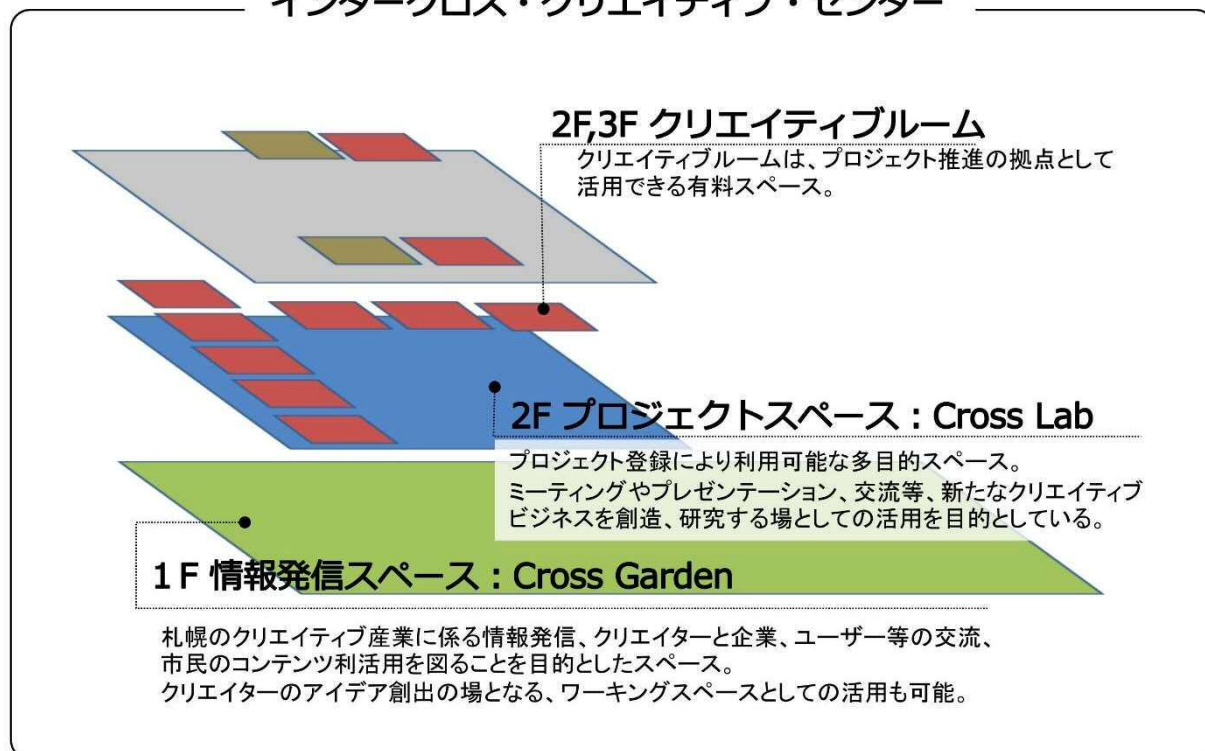
なお、これら支援内容の記録や企業からの経営状況報告の内容には、企業の内部情報が含まれることから、情報漏えい防止のため厳重な保管に努める一方、札幌市からの求めに応じて、毎年度終了後及び常に報告ができるよう管理体制を整えた。

(ウ) 施設卒業企業のフォローアップ

SPR を卒業した企業に対しては、販路拡大支援部が中心となって行う企業訪問及び中小企業支援センターにおけるフォローアップ訪問の一環として、フェイス・トゥ・フェイスの接触を行い、経営状況を把握。また、経営上の課題や問題が発生している場合には、都度必要な支援を実行した。なお、施設卒業企業に関する支援状況や経営状況について、前記(イ)と同様に記録を行った上で、厳重に保管し、札幌市からの求めに応じて、毎年度終了後及び常に、報告ができるよう管理体制を整えた。

(2) ICC施設運用に関する業務実施計画

インタークロス・クリエイティブ・センター



ア クリエイティブルームの運用業務

クリエイティブを活用とした新商品・新サービスの開発など、新たなビジネスの創出を図ろうとしている有望なプロジェクト等の推進拠点としてクリエイティブルームを運用できるように、以下の取組を行った。

(ア) クリエイティブルームの利用促進（入居促進）

令和3年度にICCウェブサイト内で入居を検討している方へ向けたメッセージをインタビュー形式で掲載したものを修正して再掲載した。また、SNSを活用した情報発信を行った。

(イ) クリエイティブルーム入居者のプロジェクト支援

ICCコーディネーターやICCアドバイザーによる助言体制を整えるとともに、当財団が提供する各種支援の案内を行った。また、クリエイティブルームの入居者同士の交流、スタートアップ・プロジェクトルームの入居者との合同交流会、入居者やゲスト講師に入居者等に向けたセミナー付き合同交流会を実施した。

・合同交流会

- ① ICC・SPR入居者交流会（令和4年8月17日）

・入居者向けセミナー付き合同交流会

- ①入居者限定セミナー「インボイス制度」（令和4年10月4日）
- ②入居者限定セミナー「SNSのここだけの話」（令和4年12月21日）
- ③入居者2030年の札幌の暮らしについて考える（令和5年1月20日）
- ④入居者限定セミナー「First Love初恋」のここだけの話（令和5年3月8日）

イ 情報発信スペースの運用管理

情報発信スペースは、クリエイターや企業従事者などのアイデア創出を促すことを目的に、ワーキングスペースとしての運用のほか、展示やセミナー、交流イベントなど様々な活用の可能性がある。この特性を活かし、今年度も引き続き①クリエイティブ産業に係る情報の発信、②クリエイターと企業との交流促進、③市民が身近にコンテンツに触れる機会の創出、などによる活用を目指した。情報発信スペースの利用者は前年度の約2倍、イベント開催回数は約4倍となった。

	R 4	R 3
情報発信スペース利用者数	2302人	1295人

	R 4	R 3
イベント開催（回数・人数）	74回 1505人	16回 492人
I C C 主催	21回 360人	12回 259人
I C C 共催	53回 1145人	4回 233人

（ア）クリエイティブ産業に関連する情報の発信

情報発信スペースで開催されるセミナーやワークショップの機会を活用して、クリエイターの作品展示やプレゼンテーションの場の提供を図ったほか、I C C が支援するプロジェクトを紹介する展示等を行った。

また、クリエイティブルームの入居者や札幌アートディレクターズクラブ（SADC）や札幌メディア・アート・フォーラム（SMF）をはじめとした関連団体との連携により、学生を含む次世代を担う若手クリエイターがプロジェクトやその成果等を発表できる機会を創出した。

・市内クリエイターの作品やプロジェクトを紹介する展示

- ①さっぽろ産業振興財団が支援してつくられたモノたち（令和4年6月8日～7月14日）
- ②Sapporo Illustration Resolution（令和4年8月1日～9月20日）
- ③SADC展2022（令和4年11月24日～12月27日）
- ④3KG Exhibition 『Our Journey as Graphic Designers』（令和5年1月27日～2月

26日)

⑤あたらしい民話 のつくりかた展 (令和5年3月16日～3月26日)

上記のほか、展示エリアではこれまでの入居者やプロジェクト登録団体の成果物を展示した。

・若手クリエイターの情報発信支援

クロスガーデンを会場として提供。札幌メディア・アート・フォーラム (SMF) のイベントに協賛し、若手クリエイターの育成と情報交換の場の提供を行った。

①「SMFコトバワークショップ2022#1」(令和4年8月27日)

②「SMFコトバワークショップ2022#2」(令和5年3月18日)

(イ) クリエイターと企業のつながりを目的とした交流の場としての運用

デザインやクリエイティブを必要とする企業やプロジェクトの創出を目指す企業が、クリエイターとつながることができるよう、以下の取組を実施した。また、自主事業としてプロジェクトの創出や他産業との連携を通じた新たなビジネス展開を目的とした、少人数のイベントを開催した。(詳細は後述)

・相談窓口

ウェブから事前予約制のオンライン対応も可能な相談窓口を設置し、コーディネーターが企業等のクリエイター活用に関する相談対応を行った。

①相談対応件数 14件 (他産業：7件、クリエイター：7件)

②クリエイターと他産業のマッチング件数 3件

・クリエイター同士と企業のマッチング機会の提供

クリエイターと企業の両方が参加できるイベントや、SPRとクリエイティブルーム合同の入居者交流会や、セミナー付きの交流会を開催した。

<イベント>

①ICCサロン ゲスト/アニメーション作家 ニヘイサリナ 29名 (令和4年6月9日)

②ICCサロン メディアアート界限と創造都市界限の交流会 (参加者限定) 33名 (令和4年7月21日)

③Sapporo Illustration Resolution 出展クリエイター交流会 34名 (令和4年8月25日)

④ICCサロン イラストレーター 9名 (令和4年9月15日)

⑤3KG Exhibition 『Our Journey as Graphic Designers』関連トーク 46名 (令和5年2月12日)

以下再掲

<合同交流会、セミナー付き合同交流会> 5回

①ICC・SPR入居者交流会 (令和4年8月17日)

- ②入居者限定セミナー「インボイス制度」（令和4年10月4日）
- ③入居者限定セミナー「SNSのここだけの話」（令和4年12月21日）
- ④入居者2030年の札幌の暮らしについて考える（令和5年1月20日）
- ⑤SPR・ICC入居者限定セミナー「First Love 初恋」のここだけの話（令和5年3月8日）

（ウ）市民のコンテンツに触れる機会の提供

市民が映像やデザインなど多様なコンテンツに触れることができるよう、クリエイターの作品やプロジェクトの成果物などを展示エリアで展開した。

また、産業振興センター利用者の誘導を図るため、ICCの利用案内やICCが支援するプロジェクト、財団内の支援情報を手に取りやすいよう配架した。

・市民が情報発信スペースでコンテンツに触れる機会の提供

下記の展示のほかに、オンラインを利用して、自由に参加できる展示とも連動したイベントを開催した。アーカイブを残すことでイベント終了後も広く周知できるよう、SNSやウェブを利用した手法で行った。

<展示>再掲

- ①さっぽろ産業振興財団が支援してつくられたモノたち（令和4年6月8日～7月14日）
- ②Sapporo Illustration Resolution（令和4年8月1日～9月20日）
- ③SADC展2022（令和4年11月24日～12月27日）
- ④3KG Exhibition『Our Journey as Graphic Designers』（令和5年1月27日～2月26日）
- ⑤あたらしい民話のつくりかた展（令和5年3月16日～3月26日）

<イベント>再掲

- ①ICCサロン ゲスト／アニメーション作家 ニヘイサリナ 29名（令和4年6月9日）
- ②ICCサロン メディアアート界限と創造都市界限の交流会（参加者限定）33名（令和4年7月21日）
- ③Sapporo Illustration Resolution 出展クリエイター交流会 34名（令和4年8月25日）
- ④ICCサロン イラストレーター 9名（令和4年9月15日）
- ⑤3KG Exhibition『Our Journey as Graphic Designers』関連トーク 46名（令和5年2月12日）

・クリエイティブ産業に係る書籍・音楽、映像の提供

情報発信スペース内に、新刊の専門誌や業界紙などを閲覧用として配架し、身近にクリエイティブ関連の情報に触れる機会を提供した。また、展示エリアでは、映像や音楽を含む展示を行うことでクリエイティブ産業に関する情報の提供を行った。

（エ）利用環境の整備と適切な利用者管理

情報発信スペースにおいては、感染対策のうえWi-Fi整備によるインターネット環境や、ワーキングスペースの良好な環境を提供するとともに、利用基準を整備し、メンバーカードによる利用者管理を行った。また、SNSを活用し情報発信スペースの利用促進

を図った。

・ **Wi-Fi 整備によるインターネット環境の提供**

情報発信スペース登録メンバーに対し、Wi-Fi（無線 LAN）環境を提供し、利便性の向上を図った。ICC事務局においてIDやパスワードの管理を行い、セキュリティにも配慮した。

・ **ワーキングスペースの環境整備**

イベント等が開催されないときは、利用登録をしたクリエイターや企業従事者等のワーキングスペースとして活用されるため、感染対策を徹底したうえで、良好な環境が提供できるよう、音や採光、照明、温度等の管理を行った。また、快適性を高めるため、各テーブルで電源を確保できるよう、リーラーコンセントを導入した。これに合わせたテーブル等のレイアウトに変更し、利用環境の整備に努めた。

・ **メンバーカードによる利用者管理**

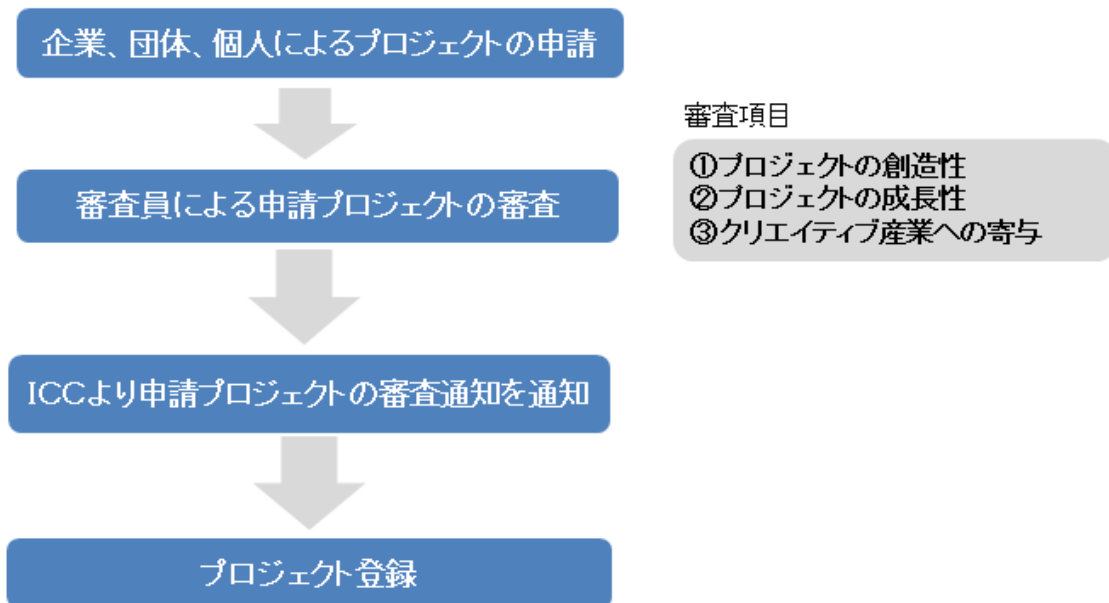
受付カウンターにおいて利用者登録を行い、メンバーカードを発行することで、利用人数目的等を把握し、適正に管理を行った。

ウ プロジェクトスペースの運用管理

クリエイターや企業が進めるプロジェクトを発掘し、プロジェクトメンバーを更に拡充させることにより、施設利用者の増加を図るとともに、プロジェクトの推進拠点として、プロジェクトスペースが広く活用されるよう、利用者ニーズに沿った運用管理を行った。また、有望なプロジェクトが多数創出されることを目指し、プロジェクトメンバーが優先的に利用できる良質な環境づくりを提供し、プロジェクトを加速させていけるよう支援した。

(ア) プロジェクトメンバー登録

下記のフローにしたがって、有望なプロジェクトを推進する個人・企業・団体を、ICCのプロジェクトメンバーとして登録し、プロジェクトメンバーに対して、クリエイティブルームの提供やプロジェクトへの支援等を行った。



【プロジェクトメンバー登録のフロー】

- ・プロジェクト新規登録数：2団体10名（令和3年度：11団体21名）
- ・プロジェクト現登録数：94団体331名（令和3年度：92団体321名）

（イ）プロジェクトスペースの利用促進

コロナの影響で人が多く集まる交流会やミーティング等を行うことは難しかったが、感染症対策を行ったうえで、少人数でのプロジェクトメンバー間の自主的な交流会やミーティング等のコミュニケーション促進の場としてプロジェクトスペースを提供した。

（以下再掲）

- ①ICC・SPR入居者交流会（令和4年8月17日）
- ②入居者限定セミナー「インボイス制度」（令和4年10月4日）
- ③入居者限定セミナー「SNSのここだけの話」（令和4年12月21日）
- ④入居者2030年の札幌の暮らしについて考える（令和5年1月20日）
- ⑤入居者限定セミナー「First Love 初恋」のここだけの話（令和5年3月8日）

（ウ）プロジェクトスペースの利用環境の整備

プロジェクトメンバーが安心して利用できるよう、各テーブルの上にアクリルパネルを導入する等の感染対策を行った。商談室にはパソコンと接続できるモニターを設置し会議や商談に適したスペースに整えるなど、プロジェクトメンバー同士が話しやすい雰囲気になるようプロジェクトスペースの良質な環境づくりに努めた。また、プロフェッシ

ヨナルユースに対応したカラー複合機や大型プリンターを財団が調達し、プロジェクトメンバーが安価で利用できる環境も提供した。

エ プロジェクトメンバーへの支援

クリエイターや企業が生み出す先進的なプロジェクトの発掘活動を活発化させ、プロジェクトメンバーを幅広く募集するとともに、プロジェクトに対するヒアリング、アドバイザーによる提言、プロジェクトメンバー間や異業種とのコラボレーションの機会の提供などにより、ICCをコミュニティ形成の基盤として活用できる支援を行い、ネットワークの構築を図った。

(ア) プロジェクトの発掘・創造

当財団がこれまで蓄積してきたクリエイティブ関連企業やクリエイター、企業等とのネットワークを活用しながら、企業訪問や関連施設との連携強化、セミナー・ワークショップの開催、ウェブサイトやメールマガジンの配信など多様な手法によってプロジェクトの発掘に努めるとともに、プロジェクトへの支援を充実させ、ICCにおけるプロジェクトの展開を促進した。

・コーディネーターによるヒアリングとプロジェクト創出支援

コーディネーターによるヒアリングを実施し、課題やニーズを把握し助言やプロジェクトの創出支援を行った。

①プロジェクト創出支援（2件）

・入居プロジェクトメンバーのヒアリング

12月から3月にかけてヒアリングを実施し、各入居者の現状把握に努めた。

①入居者ヒアリング（9件）

(イ) クリエイターや企業による新たなプロジェクトの発掘・支援

イベントの開催、プロジェクトメンバーのコネクションなどからクリエイターや企業が目指す新たなプロジェクトの発掘を行った。また、活動場所の提供や活動情報の発信、補助金等による資金支援などプロジェクトの推進を加速させるための支援策を積極的に行った。

<自主事業>

・企業の商品やサービスをテーマにしたデザインコンペティション

「ブランドパートナーMatching Project」

・「クリエイティブ活用促進補助金」事業（コンペと連動）

「クリエイター連携促進事業費補助金」

・「デザイン経営」「デザイン思考」の活用事例セミナー

- ①「デザイン経営」に関するセミナー（令和4年7月12日）16名
- ②「中小企業のイノベーションを創出するデザイン経営の手法」（令和4年8月19日）39名
- ③「北海道発！ブランドデザインの実際」（令和4年9月13日）36名

・クリエイター提案型の新商品・新サービス創出事業

「札幌試行錯誤」

・コーディネーターやアドバイザーによる情報提供

コーディネーターによる相談対応と、より専門的な情報提供のため各アドバイザーによる情報提供を行い、プロジェクトの推進を図った。

- ①相談対応件数 14件（他産業より7件、クリエイターより7件）再掲

（ウ）有能なクリエイター、プロジェクトの発掘

クリエイティブ関連イベント等に積極的に参加することで企業やクリエイターとの関係構築を図り、各市場の動向や新しい情報の収集を行いつつ、新たなプロジェクトやクリエイターの発掘を行った。

（以下再掲）

- ①プロジェクト創出支援 2件
- ②新規登録クリエイター 43人

（エ）情報発信

有望なプロジェクト等の情報をホームページやイベント等で発信することで、クリエイターや企業による新たなプロジェクトの創出やプロジェクト推進に対する意欲を喚起した。

・ICC ホームページの情報発信

プロジェクトやクリエイティブ産業、イベントに関する情報を発信した。

- ①ウェブ記事 15件

（オ）プロジェクトの支援活動

コーディネーターによるプロジェクト進捗状況の把握やマネジメントに関する支援のほか、アドバイザー制度を設け、専門的な見地から助言を仰ぐ環境を整えた。

また、「図書・情報館」や「SCARTS」などの相談窓口機能やレファレンスサービスを設けた関連施設との連携を強化し、プロジェクトに対する多角的な支援体制を構築した。

なお、ヒアリングにより知り得た情報は、漏えい防止のため厳重な保管に努める一方、札幌市からの求めに応じて報告ができるよう管理体制を整えた。

(3) 広報に関する業務実施

ア リーフレットの作成・配布

センターの概要や、札幌市の施策等と連動した情報を記したリーフレットを作成しており、企業や関係機関に対して効果的な配布を行うことで、センターの告知と利用促進を図った。

イ ホームページの更新

現在の当財団のホームページは、札幌市の施策や市内経済団体、金融機関、各支援機関の情報はじめ、産業振興に係る情報が豊富であるため、財団で運用している産業ポータルサイトとセンターのホームページをリンクさせ、一体的な運営を行うことで、閲覧者の確保を図った。

「札幌市公式ホームページガイドライン」に準拠するほか、ウェブアクセシビリティの向上を図るため、ウェブアクセシビリティ基盤委員会で公開されている JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル AA に一部準拠させ、継続してウェブアクセシビリティの更なる向上を図った。

ウ ICCホームページやSNSの運用

当財団では、平成 13 年 4 月の ICC 開設以来、ICC 専用の Web サイト（ドメイン：icc-jp.com）の運用を継続して行っており、ICC の取組などを発信する基本的機能に加え、クリエイターからの情報発信も可能な機能を備えるほか、クリエイターの登録・検索機能、施設や機材の貸出に関する検索・予約機能のほか、動画等のコンテンツ配信機能も備えている。加えて、よりクリエイティブ産業に関係する情報を発信するために読み物ページを充実させた。さらに、プロジェクトメンバーを始めとしたクリエイター中心のメーリングリスト（登録者数 386 名）のほか、メールマガジン（配信件数 1,078 件）や、Facebook 等の SNS による積極的な情報発信を心掛けてきた（発信記事 42,842 件）。

これらの取組により蓄積された豊富なコンテンツは、当財団の大きな財産となっており、今後も ICC での活動成果や新たな取り組みをコンテンツ化し、鮮度の高い情報発信に努めることにより、クリエイターと企業のネットワーク構築や新たなビジネス創出の支援を図っていく。

エ 企業への情報提供

現在、当財団が運用中のさっぽろ産業ポータルサイトは、札幌市の施策や市内経済団体、金融機関、各支援機関における支援情報の発信機能に加え、支援情報の配信を行うメールマガジン（配信数 3,300 件）等のコンテンツも備えており、これらはいずれも札幌市内で最大級のユーザー数を誇る。センターでの活動や、SPR 入居企業の情報等をこれらの情報ツール

を活用して対外的に発信し、広く告知を図った。

5 具体的な事業実績

(1) 貸館業務

ア 貸館業務に関する基本方針（館全体の運営方針、貸室の貸し出しについての方針）

- ・貸館の受付に関するサービスの向上
- ・施設の設置目的に沿った使用承認等の実施
- ・業務コストの継続的な見直し

イ 貸館業務実施要領

(ア) 貸館の受付に関するサービスの向上

a あらゆる住民の利用への配慮

公の施設として、高齢者・障がい者・外国人などあらゆる住民が利用できるよう、分かりやすい利用申請書、案内表示、利用の手引き、パンフレット等の作成に努めている。住民の方々の福祉利用をサポートするため、高齢者や障がい者の方々にも気持ちよく利用してもらえるよう、音声ガイダンスや誘導パネル等の環境の整備を行っていることを記したリーフレットを作成している。

また、財団には、英語や中国語を話せる職員が在籍しており、海外からの利用者にも迅速に対応できる体制をとっている。特に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、障がい者に対しては、必要かつ適切な配慮を行うため、産業振興センターのホームページを、日本工業規格 JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル AA に準拠させ、ウェブアクセシビリティの向上を図った。

b サービス品質の向上、サービスメニューの充実

(a) 受付カウンターの設置

開館時間（休日夜間を含む）においては、センター及び ICC に各々常時 1 名以上の職員を配置した。

(b) 職員による接遇サービスの向上

職員の接遇研修やスタッフミーティングなどにより、窓口において予約及び利用の手続きを効率的かつ正確に行うとともに、利用者アンケートの結果などを踏まえ、明るい挨拶の励行や部屋を探している利用者に対する積極的な声掛け等、職員による受付サービスの向上を図った。

(c) サービスメニューの充実

利用者アンケートなどにより、利用者ニーズ及び満足度の把握を行うとともに、スタッフミーティングの中で利用者ニーズに係る情報を出し合い、それらをサービスへとフィードバックするため、直ぐに改善できるものについては直ちに着手し、

利用者の満足度の向上を図った。

【令和4年度実績】

- セミナールームが暑いといった声に対し、エアコンの設定を集中管理からフリーに変更し、各部屋にて温度調整ができるよう改善を行った。
- セミナールームのインターネットに関する要望に対し、各部屋の情報コンセントを増強するとともに LAN ケーブルを常設させた。また、希望者には Wi-Fi ルーターの貸出も行っている。
- 部屋が分かりにくいといった声に対しては、館内 2 か所に設置しているデジタルサイネージの案内表示等により対応した。
- コロナウイルスの感染拡大防止対策として、館内の共用部や貸出備品に抗ウイルス抗菌コーティング施工を行った。
- 駐車スペースが少ないという声に対しては、駐車場満車の際にコンベンションセンターを案内するなどして、利用者の理解を得た。

(d) 個人情報等の保護

顧客情報やプライバシー情報の管理については、札幌市の条例に準じて規定した個人情報保護規程に基づき、随時職員研修を実施するほか、日頃の業務を通じて職員の守秘義務の徹底に努めた。

(イ) 施設の設置目的に沿った使用承認等の実施

a 産業振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保及び使用承認

札幌市産業振興センター条例には、「企業活動を支える人材の育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにより、地域経済の発展に寄与する」という設置目的が規定されている。これら人材育成、創業支援、企業の技術力の向上など産業の活性化につながる企業や市民の利用については、一般の利用よりも 1 か月先に予約を受け付けるなど、設置目的に沿った平等利用の確保につなげている。

b 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保及び使用承認

センターは、地方自治法第 244 条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的もあることから、センターの運営に当たっては、「正当な理由なく住民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第 244 条第 2 項及び第 3 項を順守し、恣意的な判断を排して、特定の市民に利用が偏重することがないように、承認事務を行った。

c 規程等に基づいた適正な処理

使用承認等に当たっては、事務の標準化、マニュアル化を進めるとともに、職員研修による周知徹底を図り、財団内部で整備する事務専決要綱などの各種規定に基づき、適正な処理を行った。また、暴力団の利用排除に向けて、白石警察署とは、必要に

じて連絡を取り合う体制を構築しているが、暴力団が施設を利用することはなかった。

(ウ) 業務コストの継続的な見直し

a 効率的な事業の実施

- ・施設の稼働率、人員の活用などを考慮し、部門同士が仕事を補完し合える体制づくりや、適正な人員配置により、効率的に事業を実施できるよう、産業振興センターレベルアッププロジェクト会議や研修を行うなどして、全体を俯瞰しつつ事業を実施した。
- ・ITを活用した業務の改善・効率化を随時実施した。
- ・冷暖房を適正温度（夏 28℃、冬 20℃）に設定し、部分的な消灯、LED 照明の一部導入、トイレの蛇口の水量制限及び感知センサーによる自動点灯、街路灯の自動点灯スケジュールなど、電気・ガス使用量を抑制するとともに、設備管理業者等との連携を図りながら、エネルギーのモニタリングを行い、施設の管理水準を維持しながら、適正な冷暖房の監理など、省エネルギー化を図った。

b 消耗品費の低減

- ・コピー用紙等の事務用品について、職員の節約意識の醸成を図り節約に努めた。

(エ) 貸館の利用の状況

新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用キャンセルが少なくなってきたこと等により、令和4年度の使用率は対前年と比較し大きく改善する結果となった。

		R3実績	R4計画	R4実績
セミナールームA (150名)	件数(件)	212	288	325
	人数(人)	22,224		30,950
	使用率(%)	59.1%	80.0%	90.5%
セミナールームB～C (42名)	件数(件)	304	576	473
	人数(人)	9,704		14,627
	使用率(%)	41.9%	80.0%	65.9%
セミナールームD (36名)	件数(件)	126	1,440	231
	人数(人)	2,845		5,996
	使用率(%)	35.1%	80.0%	64.3%
セミナールーム1 (90名)	件数(件)	189	288	311
	人数(人)	10,169		16,455
	使用率(%)	52.6%	80.0%	86.6%
セミナールーム2～3 (40名)	件数(件)	302	576	497
	人数(人)	7,792		13,200
	使用率(%)	42.1%	80.0%	69.4%
セミナールーム4～8 (20名)	件数(件)	630	1,440	1,108
	人数(人)	7,760		14,951
	使用率(%)	35.2%	80.0%	61.7%
セミナールーム9 (42名)	件数(件)	118	288	205
	人数(人)	3,189		6,134
	使用率(%)	32.9%	80.0%	57.1%
会議室 (14名)	件数(件)	175	288	266
	人数(人)	1,962		2,669
	使用率(%)	48.7%	80.0%	74.1%
実習室	件数(件)	32	288	58
	人数(人)	344		671
	使用率(%)	8.9%	80.0%	16.2%
体育実習室	件数(件)	357	359	359
	人数(人)	21,698		41,705
	使用率(%)	64.6%	92.5%	100.0%
合計	件数(件)	2,445	4,679	3,833
	人数(人)	87,687		147,403
	使用率(%)	40.4%	81.5%	66.7%

(2) 利用促進計画

ア 基本的な方針

- ・ 起業家や中小企業者等による、産業振興に資する利用の促進
- ・ 住民の福祉に資する利用の促進

イ 業務計画実施要領及び令和4年度実施計画

(ア) 起業家や中小企業者等による、産業振興に資する利用の促進

a 起業家や中小企業者、業界団体等への利用の案内（営業活動）

- ・ 財団のネットワークを活かしたPR

当財団では、様々な産業振興に係る事業を通じて、起業家、クリエイター、中小企業及び業界団体、地方自治体、中小企業支援機関等とネットワークを有しており、札幌市内だけでなく、北海道内、日本国内、さらに海外にもネットワークを有している。このネットワークを活用し、北大ビジネス・スプリング、ノーステック財団、札幌商工会議所、北海道中小企業総合支援センターなど、札幌市内の関係機関へセンターのリーフレットやチラシを配付し、利用の呼びかけを行ったほか、小樽市、石狩市、江別市、北広島市、当別町等の近隣市町村にもリーフレットを配付するなど、札幌市外の関係者にもセンターの利用を呼びかけ、利用促進を図った。

- ・ 起業家や中小企業者への有効な情報発信

センターの利用のために来場した人に対しては、産業振興に係る情報提供やリーフレット・ポスター等を開架・掲出するなど、センターにおけるセミナー等の案内を行い、産業振興センターの利用者のメリットの最大化を図ることにより、再び来場していただくように努めた。

また、1階情報スクウェアに、財団の各拠点の取組みを紹介する展示コーナーとして、SPR 展示コーナーを設け、SPR 入居案内チラシや入居企業の活動内容を紹介するチラシや成果品を開架することにより、起業を目指す人に対する情報発信を行った。

次に、販路拡大支援部における補助金採択商品を紹介するコーナーを設けるとともに、撮影支援を行った映画のポスターやロケセット等を展示するなど、展示コーナーの充実化を図った。

b 他施設と連携した利用の促進

- ・ センターだけでは収容しきれないイベント等に対応するため、隣接するコンベンションセンターとの連携を密にし、互いに会場の提供、駐車場の利用などについて協力した。加えて、月に1度、コンベンションセンター、北海道立職業能力開発支援センター及びラソラ札幌担当者との連絡会議を開催し情報共有を図った。
- ・ 特に、コンベンションセンターはコロナウイルスの集団ワクチン接種会場に選定され、貸室が使えなくなったことから、コンベンションセンターの施設予約者や施設利用希

望者の受け入れを行うなど、連携を図った。

- ・隣接する北海道立職業能力開発支援センターとは、常に連携を密にし、互いの貸室の情報を提供し合っているほか、同センターの職業訓練の実施場所としてセミナールームを活用するなど、貸室の更なる利用アップにつなげることができた。

c 施設利用促進担当職員の配置

- ・施設管理運営コーディネーターに施設利用促進の事務を担当させ、施設利用促進に向けた計画的・戦略的な広報活動についての企画・立案を行った。
- ・担当職員が企業等を訪問し、利用促進のためのPRを行ったほか、担当職員が策定した広報活動計画に基づき、他の職員についても、業務の都度、起業等を訪問する際に、利用促進に向けた広報活動を積極的に行った。

d 起業家や中小企業者へのサービスの向上及びサービスメニューの充実

- ・職員の接遇研修や受付マニュアルの整備などにより、職員による受付サービスの向上を図った。
- ・特に、起業家や中小企業の方が支援内容について相談に訪れた場合、必要な情報提供を行うことができるよう、勉強会等を行った。
- ・利用者アンケートなどにより、利用者ニーズの把握を行うとともに、スタッフミーティングの中で利用者ニーズに係る情報を出し合い、それらをサービスへとフィードバックし、利用者のニーズに合ったサービスメニューを提供することにより、利用者の満足度の向上を図った。

e 自主事業との一体的な利用促進

- ・自主事業との一体的な連携を図り、特に自主事業のうち、創業系のセミナー受講者に対しては、中小企業支援センター相談窓口の紹介やSPRの入居案内、施設見学を行い、その後の施設利用につなげるなど、自主事業を機会とした施設の継続的な利用促進に努め、この施設の持つ特性を最大限に活用し、利用の促進を図った。

(イ) 住民の福祉に資する利用の促進

a 住民への利用の案内

- ・センターは、産業振興施設として設置されているため、地域住民の中には、自分は利用できないと思っている方が多いと思われるが、町内会の会議や、地元サークル活動での体育実習室の利用など、着実に地域住民の利用が増えていることから、住民の福祉に資する施設として、地域住民の方も利用できることについてPRした。

なお、体育実習室については、地域住民にも広く利用されており、貸室の中でも高い稼働率を誇っている。

b 住民へのサービスの向上

- ・公の施設として、高齢者・障がい者・外国人などあらゆる住民が利用できるよう、住民への福祉利用をサポートしていることを明記したリーフレットを作成しているほ

か、分かりやすい利用申請書、案内表示等の作成に努めている。また、財団には、英語、中国語を話せる職員が多数在籍しており、海外からの利用者にも迅速に対応できる体制を構築している。

(ウ) 各室の稼働実績

室名	目標稼働率	稼働実績
セミナールーム	80%	66.7%
スタートアップ・プロジェクトルーム	80%	83.0%
クリエイティブルーム	85%	87.9%

6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）

（1）基本的な考え方

- ・産業振興センターのホームページについては、「札幌市公式ホームページガイドライン」を遵守するほか、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページとするため、平成 29 年度に、日本工業規格 JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル AA に準拠させている。
- ・今後についても、ウェブアクセシビリティの更なる向上を図るため、段階的に適合レベルを拡大していくこととし、その取組結果については、毎年、「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」としてホームページ上で公開している。

（2）具体的な取組

ア 作業スケジュール

平成 29 年度に例外事項を利用し、対象から除いた「経営セミナー」、「施設管理」のウェブページについて平成 30 年度において改修を行い、ウェブアクセシビリティの適合化を図った。現在においても日本工業規格 JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル AA に準拠している。

イ アクセシビリティ維持・向上の取組

- ・これまでの取組として、札幌市で開催した「札幌市公式ホームページ担当者レベルアップ研修」に、ホームページを担当する職員等が参加し、アクセシビリティとユーザビリティについての理解を深めた。
- ・利用者アンケートに、ホームページをリニューアルしたことに関する質問項目を追加し、利用者からの意見を収集した結果、ホームページが大変見やすくなったと好評を得ることができた。

ウ 問題が発生した場合における対応方法等

- ・予算の効率的な執行により確保した利益を還元し、直ちにホームページを改修することとしている。

7 札幌市内の企業等の活用について

（1）基本的な考え方

- ・第三者への委託、物品の調達等について、札幌市内の企業等を積極的に活用した。
- ・市内の企業等に発注することは、直接的な経済効果があるだけでなく、企業における雇用の創出や設備投資につなげた。
- ・当財団は、札幌市における産業全体の活性化を図ることを目的として設立されており、市

内産業の活性化を図るため、積極的に札幌市内の企業への発注を行った。

(2) 具体的な取組

ア 市内の企業活用

当財団は、札幌市内の中小企業の産業振興を担う団体として、率先して札幌市内の中小企業の活用を図ることとしている。具体的には、業務委託、物品購入等について、札幌市内に本社、支社、事業所等を置く企業を優先して活用した。

イ 官公需適格組合の活用

官公需適格組合とは、官公需の受注に対し意欲的であり、かつ、受注した案件は、十分に責任を持って納入できる経営基盤が整備されている組合であることを北海道経済産業局長が証明する制度である。第3者委託をしている業務のうち、複合機保守管理業務については、札幌市内の官公需適格組合に加入している企業に委託した。

ウ 市内の人材活用

窓口業務にはシルバー人材センターを活用し、札幌市内の高齢者の雇用を図った。

8 事業の評価（管理事業）

平成30年度から、引き続き、5年間、産業振興センターの指定管理業務を受託することとなったが、財団が、エレクトロニクスセンター36年、産業振興センター17年、ICC22年と、3つの施設を長年管理運営してきた実績を活かして効率的な運用を図ることができた。

施設運営に当たっては、統括管理責任者を配置し、その下に、産業振興センター運営責任者である職務代理者、施設のハード面の維持管理を行う施設管理責任者、ICCを担当するICC運営・事業責任者を置き、お互いに連携して、産業振興センター、ICC、両施設の効果的な施設運営を行う体制を築いたことにより、特に大きな事故、故障、苦情もなく、利用者の安心、安全、満足感を確保することができた。利用者アンケートの総合満足度として、1回目が87%、2回目が82%、接遇に関する満足度は、1回目が87%、2回目が88%との評価が得られ、利用者の安心、安全、満足感を確保することができた。

施設の利用に当たっては、隣接する北海道職業能力開発協会と、複合施設としての機能を最大限に活かすため指定管理者連絡会議を開催し連携を強化している。同協会が実施する職業訓練の開催場所としてセミナールームを活用するなど、稼働率確保に貢献することができた。

産業振興センターのホームページについては、ウェブアクセシビリティの向上を図るため、平成30年3月に日本工業規格 JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル AA に一部準拠させ、平成31年2月には、残っていた「経営セミナー」、「施設管理」も適合レベル AA に準拠させた。令和4年度についても適合レベルに準拠した形で運用を行っている。今後も適合レベルをさらに充実させていくこととしている。

次に、SPRの運営体制としては、インキュベーション・マネージャー、コミュニティ・マネージ

ャーを中心に、マーケティングアドバイザーなどの外部専門家や財団各拠点の職員と連携し、SPR入居企業に対する経営相談や各種助言を行った。入居企業の抱える課題やニーズを把握し、解決に向けて対応することができ、きめ細かい支援ができる体制を構築した。

また、ICCについては、市内のクリエイティブ産業の活性化を目指す施設として、自主事業に掲げる各種イベント・セミナーを実施し、クリエイティブ産業に係る情報発信及びクリエイター同士や他産業とのネットワーク強化・連携促進を図ったほか、市民におけるクリエイティブ産業への理解促進に取り組んだ。また、コーディネーターや各種団体等との連携体制により、プロジェクトメンバーをはじめとするクリエイターの新たなプロジェクトの創出を支援したほか、施設の良好な環境整備に努めるとともに、その推進を図った。

さらには、ICC及び当財団運用のWebサイトの広報機能や、当財団が有する広範な人的ネットワーク等を活かし、クリエイティブの力を活用した取組や事業者と他産業企業の付加価値の向上を目指すとともに、産業連携によるクリエイティブ産業の振興に取り組んだ。

1 基本方針、事業目的

(1) 基本方針

センターの運営は、業務計画書（管理事業）に詳述した管理業務を効率的に推進しつつ、札幌の産業振興に寄与する自主事業をどのように組み立て、実施するかによって、運営の成果が異なる。

センターがより有意義な成果を生むためには、当財団が有する強みを生かした自主事業の展開が必須である。

当財団の強みは、創業前、創業期、成長期、成熟期といった企業発展の各ステージに合致した最適な支援策を総合的に提供できる点にあり、財団内部及び外部専門家や関係機関との広範かつ密接なネットワークを活用し、創業時支援、企業連携、販路開拓、資金調達、国際化対応、総務、経理、労務等、あらゆる支援が可能である。

さらに、企業支援については、一時的な支援にとどまらず、支援策実施後の事後フォローも行っており、企業が着実に成長できるよう、きめ細やかな支援体制を有している。

また、札幌市が平成23年度から令和4年度までの産業振興の方向性を示す計画として策定した「札幌市産業振興ビジョン」では、産業振興を進めるうえでの4つの基本的な視点の一つに、「創造性を活かした産業の活性化」を定めており、平成29年1月には、札幌市産業振興ビジョン改定版が策定され、それまでの重点4分野に、「IT・クリエイティブ」が新たに加わり、今後も、札幌市の進むべき産業振興の方向性において、クリエイティブ産業振興の担う重要性がますます重要なものとなってきている。

そのような中、平成13年度からインタークロス・クリエイティブ・センター（以下「ICC」という。）を運営してきた当財団は、クリエイティブ産業振興に不可欠なノウハウ・ネットワークを有しており、その優位性は他に比するものがない状況である。なお、平成29年度からは、IT関連企業の集積を行っている札幌市エレクトロニクスセンターを所管する課とICCを所管する課を統合し、両事業の有機的な連携を図る体制を確立している。

こうした強みを最大限に発揮しつつ、業務計画書（管理事業）に詳述した効率的な管理業務とあわせ、センターの設置目的を最大限に引き出すために、基本方針及び事業目的に基づき、以下の事業を実施した。

① 人材育成を通じた経営力強化の支援

創業前段階支援、創業時支援、総務、経理、労務、組織、企画、広報、販路、国際化、金融、資金調達等、企業の成長ステージに沿ったあらゆるニーズに対応したセミナーの開催を通じ、企業の経営力強化を図った。

さらに、金融機関の融資担当者、企業の経営支援を行う専門家等の育成や社員研修等の人材育成事業を実施し、人材のスキルアップを通じた経営力強化を図った。

当財団は、産業振興を目的とした公的機関として、内外の関係機関、企業、団体、専門家、クリエイター等と広範なネットワークを有し、創業前、創業期、成長期、成熟期といった企業発展の各ステージに合致した最適なテーマでセミナーを開催できる点が強みである。セミナー等の実施に当たっては、こうした財団の人材力、ネットワーク力を生かし、効率的・効果的な運営を行うとともに、中小企業者等の現場の意見や産業界のニーズを反映したきめ細かな人材育成メニューの企画・運営を進めた。

② 企業の付加価値向上の支援

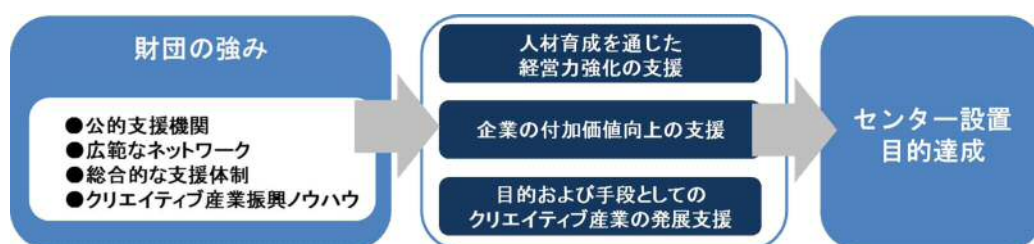
「札幌市産業振興ビジョン」において主要産業振興施策に位置付けられた6次産業化の促進、デザインの活用、国際化支援等、企業の付加価値向上に資する事業やプロジェクトを実施し、関係企業を振興する。

当財団は、海外販路拡大や道内連携によるものづくりの促進、スタートアップ・エコシステム拠点形成等、札幌市にとって極めて重要なプロジェクトの推進を担っている。これらのプロジェクトの推進に当たっては、産業振興センターをプロジェクト推進拠点とし、市内外の企業等と幅広く連携しながら進めていくこととする。こうした施設運営の実績とノウハウを当センターの運営に活かしていくとともに、各施設間の事業連携を密接に図り、社会・経済情勢が大きく変化し、企業の多様化・複雑化したニーズに適切に対応できる専門的、実践的な事業を推進した。

③ クリエイティブ産業の発展支援

クリエイティブ産業については、新たな商品やサービスを生み出すクリエイターの活躍のほか、様々な産業分野と連携し、クライアントとなる企業の価値を引き出す可能性が期待される。当財団は、ICCの設立以来、世界をマーケットとして活動するクリエイターの輩出や独自性の強いコンテンツ商品の開発に成功した企業の活動を支援してきた。

ICC事業の中で培った有力なアドバイザーの活用等により、クリエイターの人材育成、クリエイティブ関連企業の支援を行い、クリエイティブ産業そのものの振興を図るほか、様々な産業分野の製品・サービスと連携することで、新たな需要の掘り起こしや製品・サービスの付加価値が向上するよう、クリエイティブの活用に着目した事業を推進した。



(2) 事業目的

① 経営力の強化に資する人材の育成

企業の経営力強化や付加価値向上を図るうえで最も重要なのは「人材」であり、優秀な人材の育成は中小企業にとって極めて重要な課題となっていることから、市内企業が直面している多様な経営課題等を把握し、その解決につながるセミナーの開催等、人材育成メニューを揃え、人材の育成を通じた経営力の強化を図った。

② 新たな産業の担い手となる創業者の支援

新たに創業する企業は、ビジネス基盤の確立、ビジネスチャンスの創出、人材の育成等、直面する課題がとりわけ多いことから、スタートアップ・プロジェクトルーム（SPR）入居者や創業段階にある企業・個人を対象に、財団の各拠点間の連携力を活かし、ワンパッケージでの創業支援を行った。

当財団が札幌市からの受託事業として、これまで実施してきた創業資金のあっせん、経営相談窓口の運営などといった創業支援に係るノウハウやネットワークを活かし、きめ細やかな支援を実施した。

③ 新たな産業としての発展と企業の付加価値向上に寄与するクリエイティブ産業の振興

クリエイティブ産業は、新たな価値の創出により市場を拡大していく可能性のほか、他の産業の付加価値向上を促すことへの期待感は極めて大きい。

I C Cの機能を最大限に活用し、札幌の地場産業としてのクリエイティブ産業振興と他産業の付加価値向上に資する事業を推進した。

加えて、札幌から優秀なクリエイターを継続的に輩出できるよう、相談窓口を設置するなどの支援を行った。

過去 22 年間にわたる I C C事業の中で培ったノウハウと当財団が有するネットワークを十分に活かした包括的な支援を行うことで、他産業間のマッチングや新規プロジェクトの創出を行った。

④ 広範なネットワークを活用したビジネスチャンスの創造

異業種、販路開拓、IT・コンテンツ活用等、多様なテーマで積極的にビジネスマッチングを行い、多くの企業が自社の成長に有効な事業機会やパートナーに巡り合える機会を創造する。

札幌には多様な業種・業態の企業や事業所が存在し、道内最大の産業集積を誇り、その潜在成長力は極めて高いと想定される。当財団の広範なネットワークを活かし、起業道場受講者、SPR 入居企業等多くの企業にビジネスチャンスを提供した。

2 事業実績

(1) 企業活動を支える人材育成に関する業務

市内中小企業等の人材の育成や確保、経営課題の解決、新たな分野・テーマにチャレンジするための研修プログラムを実施。令和4年度は、「人材育成セミナー」「経営課題解決セミナー」「創業セミナー」の категорияのもと、計58回セミナーを開催した。

ア 人材育成セミナー

人材育成セミナー	回数	参加数
学生向けセミナー	1回(5日間)	45人
新入社員向けセミナー	2回	26人
若手・中堅社員向けセミナー	10回	149人
リーダー・管理職向けセミナー(レベルアップ)	3回	50人

※セミナー実績表(実施一覧)は別添のとおり

イ 経営課題解決セミナー

市内企業が直面している多様な経営課題等を把握し、その解決につながるセミナーを開催するとともに、コロナ禍によって経済環境が変化中、ポストコロナを見据え時代に即したテーマ別のセミナーを開催した。企業におけるデジタル化やデザイン活用、食産業における法改正への対応、海外への販路拡大等をテーマとするセミナーを通じて、企業の経営力強化を図った。

経営課題解決セミナー	回数	参加数
経営改善・新事業展開セミナー	5回	162人
事業継続・事業承継セミナー	2回	22人
法改正への対応セミナー	5回	73人
デザインセミナー	1回	25人
商品開発セミナー	1回	16人
映像制作・プロモーションセミナー	2回	54人
デジタル化・DXセミナー	1回	10人
海外展開セミナー	1回	41人

※セミナー実績表(実施一覧)は別添のとおり

ウ 創業セミナー

札幌市が策定し、国の認定を受けた「札幌市創業支援事業計画」に基づき、当財団が札幌商工会議所とともに運営を行っている「さっぽろ創業支援プラザ」を中心に、日本政策金融公庫、さっぽろ青少年女性活動協会など、様々な支援機関等と連携を図りなが

ら、創業を目指す人向けのセミナーを開催。有益な情報を創業希望者にタイムリーに提供し、創業の促進を図った。

また、創業間もない事業者や創業志望者は、経営に関する知識やノウハウ、経営資源、ネットワーク力が不足していることから、継続的な支援が必要である。本セミナーの実施に当たっては、こうした視点を踏まえ、受講後も受講者に対して、きめ細かな継続的支援を実施することができるよう財団の持つ人材力、ネットワーク力を生かした支援を行ったところであり、「創業希望者向け支援施策紹介セミナー」では、財団の中小企業支援センターのアドバイザーが講師となり、財団や市のほか、道・国など関係機関の実施する支援制度の説明を行うなど、効率的・効果的なセミナー運営を行った。

創業セミナー	回数	参加数
創業前段階向けセミナー（起業志望者向け講座、創業塾）	10回	270人
創業段階向けセミナー （起業道場、ソーシャルビジネススクールほか）	13回	129人
創業後段階向けセミナー（創業者フォローアップ講座）	1回	19人

※セミナー実績表（実施一覧）は別添のとおり

上記のほか、財団の各拠点と連携し、食品開発及び海外展開をテーマとするオンラインセミナーを各1回開催するとともに、DX 関連セミナーを2回開催した。また、中小企業の人材確保や労働法のワンポイントや法改正への対応などをテーマとする「ひとサポオンラインセミナー」を43回実施した。

(2) SPR 入居者に対する業務

業務名	回数	参加数
輸出業務サポート・輸出向け商品作りサポート・海外情報発信	随時実施	
公的補助メニューの紹介		
事業承継マッチング		
海外・国内販路拡大へ向けたクリエイター等活用		
SPRにおけるブランディング		
SPR販路拡大推進事業		
帝国データバンク・東京商工リサーチ等との連携		
SPR入居者交流会（卒業企業含む）	5回	20人/回

展示会・商談会への出展支援	3回	4社
SPRのSNSからの情報発信	毎週1回以上	
産業振興センター内での商品展示	通年実施	

3年間という限られた入居期間内で事業基盤を確立し、企業体として自立できるよう、SPR入居者のあらゆる支援ニーズに対応するとともに、今後の経済環境を見通したうえで重要と思われる情報の提供や機会の創出を実施した。

場	業務内容
スタートアップ・プロジェクトルーム (SPR)	<p>輸出業務サポート・輸出向け商品作りサポート・海外情報発信</p> <p>目的：海外販路拡大や国際化による企業収益拡大。海外市場に適合した製品開発の実現。</p> <p>内容：財団の持つネットワークを生かし、海外バイヤーや食品輸入業者に関する情報の提供及びニーズに応じたビジネスパートナーとのコーディネートの実施。貿易実務面（見積書・契約書作成）のサポート。海外の輸入規制に基づく対象商品の適合性確認・改善支援。海外向け商談会や引き合い情報、海外食品関連マーケット情報の提供。</p> <p>公的補助メニューの紹介</p> <p>目的：新商品開発や既存商品の改良における資金的課題の解決。売れる商品作りや販売化の実現。人材確保・社内体制整備の実現。IT利活用による業務効率化、自社課題解決。財務基盤の安定化及び企業成長促進。</p> <p>内容：当財団や市のほか、道・国など関係機関の実施する補助金等支援メニューの紹介。補助金等申請時の書類作成のサポート。申請先団体の担当者紹介。その結果、SPR入居企業が、「小規模企業向け製品開発・販路拡大支援事業補助金」と「プロモーション映像制作助成金」に採択されるに至った。</p> <p>事業承継マッチング</p> <p>目的：創業コストの軽減。熟成した企業の存続。</p> <p>内容：財団の持つネットワークを生かし、事業承継を希望する企業の情報提供及びその企業とのマッチング・コーディネートが出来る体制を整えた。</p> <p>海外・国内販路拡大へ向けたクリエイター等活用</p> <p>目的：他産業との協業による海外販路拡大。企業収益増加。</p> <p>内容：SPR入居企業の販路拡大に係る相談対応を実施するとともにブランドパートナー Matching Projec の支援を実施した。</p> <p>SPRにおけるブランディング</p> <p>目的：市内・道内の中小企業のブランド化の実現。共通販路拡大計画の実現。SPRの産業活性化の基地化。SPR入居企業の地域企業との連携。</p> <p>内容：入居企業として、企画企業や販路拡大支援企業、デザイナー企業を誘致し、SPRにおける共通ブランドを構築できるよう支援を行った。また、ブランディングのプロセスにおいては、ICCも関わり、多面的に支援</p>

	<p>を行った。</p> <p>S P R 販路拡大推進事業</p> <p>目的：企業収益や雇用の拡大、新事業展開の実現、販路拡大。中小企業の販路面での課題を解決するためのツールの確立。</p> <p>内容：SPR 入居企業の新商品リリースに際し、交流イベントでの発表や展示会出展等の支援を行うなど、販路拡大に繋がる取組を実施。</p> <p>帝国データバンク・東京商工リサーチ等との連携</p> <p>目的：入居企業におけるリスク管理の仕組みづくり。入居企業の信用力アップ。</p> <p>内容：東京商工リサーチの TSR 企業情報を取得し、SPR 入居企業に企業情報を提供する体制を構築した。</p>
セミナールーム	<p>SPR 入居者交流会の開催（卒業企業含む）</p> <p>目的：入居者同士及び卒業企業とのネットワークの構築、新事業展開の実現、販路拡大。</p> <p>内容：SPR のみならず、ICC、エレクトロニクスセンターも交えた入居者交流会を実施し、ビジネスパートナーとの出会いの場を創出。</p>
その他	<p>展示会・商談会への出展支援</p> <p>目的：ビジネスパートナーと出会う機会の創出。ビジネスパートナーとの協業による企業収益や雇用の拡大、新事業展開の実現、販路拡大。</p> <p>内容：各種展示会・商談会の開催情報の提供。展示会・商談会へのアテンド、会場におけるバイヤー等とのコーディネートを実施。</p> <p>S P R の SNS からの情報発信</p> <p>目的：入居企業の情報の拡散</p> <p>内容：SPR の SNS を活用して入居者のサービスやイベントなどの情報を積極的に発信。</p> <p>産業振興センター内での商品展示</p> <p>目的：財団の支援メニューによる成果の周知。</p> <p>内容：S P R 入居企業の活動内容及び成果等を、産業振興センター 1 階及び 2 階の展示コーナーに展示。</p>

(3) クリエイティブ産業の振興に関する業務報告

業務名	回数
企業の商品やサービスをテーマにしたデザインコンペティション	1 回
企業によるクリエイティブ活用促進補助金事業（コンペと連動）	1 回
「デザイン経営」「デザイン思考」の浸透を目指すセミナー	3 回

クリエイター提案型の新品・サービスの創出事業（「札幌試行錯誤」）	1回
コーディネート業務	随時実施
インターネットを活用した映像配信による情報発信事業	随時実施

ア セミナー、ワークショップ等、イベントの開催

クリエイターのプレゼンテーション能力やモチベーションの向上のためのセミナー等を開催したほか、クリエイターと他産業の連携機会を創出し、他産業に対して、商品開発や販売促進におけるデザイン・コンテンツ等の活用を促した。

場	業務内容
ICC 他	<p>(ア) 企業の商品やサービスをテーマにしたデザインコンペティション</p> <p>目的：独立した若手クリエイターや小規模デザイン事業者のビジネス機会の創出及び市内企業のデザインを用いた経営改善への意識醸成。</p> <p>内容：力のある若手クリエイターの発掘とクリエイターが仕事を取りに行くための実績づくりの機会を提供するため、企業の商品やサービスをテーマにしたデザイン等のマッチングコンペティション（以下「コンペ」という。）を開催した。</p> <p>「ブランド パートナー Matching Project」</p> <p>企業の商品やサービスをテーマにしたデザイン等のアイデアコンペを通じて企業とクリエイターのマッチング機会を創出するとともに、企業のデザインリテラシーの向上とクリエイティブの活用促進を図った。</p> <p>企業はデザイン等を活用することで企業課題の解決を目指し、クリエイターはアイデアを提案することで自身の実績づくりや新たなビジネスパートナーの発掘を目指した。</p> <p>【ステップ1】</p> <p>商品・サービスにおいて課題を抱える企業やブランディングを検討している企業を募り、応募企業に対してクリエイティブディレクターが課題の洗い出しを行ったうえで、コンペに参加する企業3社を選考した。その後、クリエイター向けのオリエンテーションにて、企業が抱える課題や思い描くビジョン、経営層の思い等を発表した。</p> <p>①参加企業の募集期間：7月25日～9月21日</p> <p>②企業選考委員会：ブランディングを希望する応募企業5社より3社を選考した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R-e株式会社：「R-e ソックス」のリブランディング ・石田製本株式会社：新サービス「zine」の立ち上げ、及び石田製本の個人向け製本サービスのブランディング ・有限会社テトラリソース：新サービス「LAND SKI」のブランディング <p>【ステップ2】</p> <p>参加企業3社の課題に対して、クリエイターからの企画提案を募り、書類審査、プレゼン審査を経てコンペの受賞アイデアとマッチング相手を確定した。</p> <p>①アイデアの募集期間：10月20日～11月30日</p> <p>②アイデア審査委員会：ブランディングを支援したいクリエイターのアイデアコンペを実施した（応募8名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞：岡田 善敬氏（札幌大同印刷株式会社） 提案先：石田製本株式会社

- ・優秀賞：亀山 圭一氏（株式会社ブック） 提案先：R-e 株式会社
- ・優秀賞：得能 涼加氏（札幌大同印刷株式会社） 提案先：R-e 株式会社
- ・優秀賞：加賀谷 淳氏（株式会社 TCP） 提案先：石田製本株式会社
- ・優秀賞：新林 七也氏（株式会社 AMAYADORI） 提案先：石田製本株式会社
- ・優秀賞：長尾 修治氏（札幌大同印刷株式会社） 提案先：有限会社テトラリソース
- ・特別賞：小島 歌織氏（大西広告事務所） 提案先：石田製本株式会社

(イ) 「クリエイティブ活用促進補助金」事業（コンペと連動）

目的：企業によるクリエイティブ活用の実現化

内容：コンペに応募したクリエイターのデザイン等を実際に企業が取り入れ活用するところまでを支援するため、企業がアイデアを商品やサービスに実装していくための経費の一部を補助した。

「クリエイター連携促進事業費補助金」

- ・補助率：1/2（上限額：100万円）
- ・補助金予算総額：3,000,000円
- ・補助金交付総金額：2,582,750円（3件分）

【交付事業1】

- ① 事業名：「CRAFT ZINE サービス」
- ② 代表者名：石田製本株式会社 代表取締役 石田雅巳
- ③ 連携クリエイター名：小島歌織（大西広告事務所）
- ④ 補助対象事業費及び補助金額
補助対象事業費：1,165,500円、補助金交付額：582,750円
- ⑤ 実施概要

石田製本の最大の強みである製本技術を活かした新しい個人出版サービス「CRAFT ZINE」のブランディングのスタートを切るため、ターゲットやユーザーに向けて発信できるような、新サービスのロゴやキャッチコピー、ウェブサイトを制作した。

これにより今後、個人出版に興味のある全国のターゲットに石田製本のサービスを届け、売上の増加を図っていくと同時に、従業員に向けてもインナーブランディングを目指していくことで、新しい製本会社の立ち位置・イメージ向上に貢献していく。



- ・「CRAFT ZINE」「ISHIDA CRAFT BOOK SERVICE」のロゴ制作（上）
- ・新サービスのウェブサイト制作（右）<https://i-bb.co.jp/zine>
- ・新サービスの発信、検証等（イベント出展）



【交付事業2】

- ① 事業名：「新ウィンタースポーツ『LAND SKI』創出事業」
- ② 代表者名：有限会社テトラリソース 代表取締役 北名勝正
- ③ 連携クリエイター名：長尾修治（札幌大同印刷株式会社）
- ④ 補助対象事業費及び補助金額
補助対象事業費：2,200,000円、補助金交付額：1,000,000円

⑤ 実施概要

スノービギナーでも楽しめる新しいウィンタースポーツ「LAND SKI（ランドスキー）」サービスのブランディングのスタートを切るため、コンセプト設定、コンセプトに沿ったプロダクトのデザイン、ロゴの制作、販促物の制作など新サービスのブランドイメージを構築した。

これにより今後、スキー場でのレンタル事業に向けて、ランドスキーのプロダクトを磨き上げていくとともに、国内・海外それぞれのターゲットに沿った発信を強化していき、他にない体験価値を提供する新しいサービスとして確立させていく。

ロゴデザイン/販促物イメージ構築案



- ・ギアコンセプト設定、コンセプトに基づくロゴ制作
- ・プロダクトのデザイン、ロゴの展開デザイン、レギュレーション
- ・プロモーション映像制作 <https://www.youtube.com/KUMAbets42>
- ・ウェブサイト制作 <http://kumabets42.com>

【交付事業3】

- ① 事業名：「ニッケル由来の抗菌性ソックスにおけるリブランディング事業」
- ② 代表者名：R-e 株式会社 代表取締役 中島康成
- ③ 連携クリエイター名：得能涼加（札幌大同印刷株式会社）
- ④ 補助対象事業費及び補助金額
補助対象事業費：2,000,000円 補助金交付額：1,000,000円

⑤ 実施概要

収益の柱の一つであるニッケル由来の菌・防臭繊維（クレピアファイバー）事業のリブランディングのスタートを切るため、主力商品である靴下の機能や効果が伝わるデザインへと一新し、ウェブ広告の検証を行うことで販売チャネルを整理した。

これにより今後、「ニッケルがはたらくソックス」として商品ブランドのイメージを育て、全国のターゲットへ商品の価値や利用者のベネフィットを伝えていくことで潜在顧客を獲得し売り上げ増を図っていく。



リブランディング前



リブランディング後

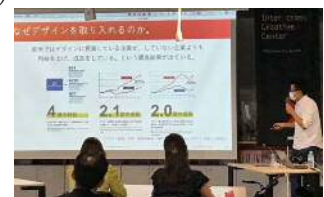
- ・商品の機能を伝えるビジュアルデザインとロゴ制作
- ・ウェブサイト・ECサイトの制作 <https://rework.official.ec/>
- ・検証に基づくウェブ広告による発信 (Yahoo ショッピング用・アマゾン用)

(ウ) 「デザイン経営」「デザイン思考」の活用事例セミナー

目的：企業やクリエイターに向けた「デザイン経営」「デザイン思考」の浸透。
 内容：企業活動のなかにデザインの考えを取り入れた事例や、デザイナーと連携した経営を行っている事例等を紹介することで、市内のクリエイターや経営層に「デザイン経営」「デザイン思考」活用の有効的な情報を提供した。

① 「デザイン経営」に関するセミナー

日時：7月12日 13:00~17:00
 場所：インタークロス・クリエイティブ・センター (クロスガーデン)
 講師：杉谷昌彦氏 (ミテモ株式会社 シニアディレクター)
 内容：デザイン経営の活用に興味のある事業者及び事業者への支援を検討している方を対象に、デザイン経営の前提となる知識や考え方を他都市の実践事例を交えながら紹介した。



② 「中小企業のイノベーションを創出するデザイン経営の手法」

日時：8月19日 15:00~17:00
 場所：札幌市産業振興センター (セミナールームA)
 講師：永井一史氏 (HAKUHODO DESIGN、デザイナー・クリエイティブディレクター)
 内容：商品やサービスの価値を高めるための「ブランディング」について興味・関心を持つ方を対象に、企業や商品・サービスのブランディング実績のある仕掛け人の考え方や事例を紹介した。(『ブランドパートナー Matching Project』連動セミナー)



人数：39名

③「北海道発！ブランドデザインの実際」

日時：9月13日 15:00～17:00

場所：札幌市産業振興センター（セミナールームA）

講師：メアラシケンイチ氏（APRIL、デザイナー・クリエイティブディレクター）

内容：商品やサービスの価値を高めるための「ブランディング」について興味・関心をもつ方を対象に、企業や商品・サービスのブランディング実績のある仕掛け人の考え方や事例を紹介した。（『ブランドパートナー Matching Project』連動セミナー）



人数：36名

(エ) クリエイター提案型の新商品・新サービスの創出事業（「札幌試行錯誤」）

目的：新しい価値を生む商品・サービスのビジネス化支援

内容：新しい価値を提供する商品やサービスのアイデアをクリエイターから募り、そのアイデアがビジネスとして孵化し成長するためのスタート支援として、アイデアを具現化（プロトタイプ制作）するまでの伴走と活動費の助成を行った。

- ・公募期間：6月29日～8月22日
- ・応募件数：3件
- ・採択件数：2件（うち1件は後に辞退）
- ・伴走：ICC コーディネーター、ICC アドバイザー、財団職員らによるブラッシュアップ（リサーチ、ヒアリング等）とミーティング（全6回）を実施した。

【採択アイデア1】

① アイデア：「箱の神棚」新商品の開発

子どもや孫のいる40～60代の方々をターゲットに、軽量でシンプルかつ洗練されたデザインのギフト用神棚を開発する。

② 提案者：菊池信悟（ロケットデザイン、グラフィックデザイナー）

③ 実施内容：

関連団体へのヒアリングや利用者視点でのアンケート調査を重ね、コンセプトを家族や友人等の門出を祝う贈答品とし商品を開発した。今後は、自社HPのECサイトやイベント出展によりテスト販売を行いながらデザインや商品群のブラッシュアップを図り、マーケットを広げていくことを目指す。



商品名	はじまりを見守る KADODE
金額	6,600円（税込）
本体サイズ	高さ 327 mm×幅 92 mm×奥行 65 mm
重量	本体のみで 225 g（ボトル3つ入り 247 g）、中身入りボトル・御神札 2枚で送料 394 g（参考）
色	本体 2色（白・紺）とロゴカラー 2色（金箔・銀箔）の 4種類
付属品	コルク蓋つきガラス製神饌ボトル（お米用・お塩用・お水用）

紙箱製造	モリタ株式会社
企画・デザイン	ロケットデザイン
お問い合わせ	URL https://kadode-h.jp MAIL info@kadode-h.jp

(オ) その他、小規模イベント

クリエイターのネットワーク構築を目的とした小規模イベントとして、企画展示と連動した出展者交流会やトークイベント等を実施した。

①「第1回サロン」

日時：6月9日 19:00～20:30

ゲスト：ニヘイサリナ氏（アニメーション作家）

内容：ニヘイ氏の作品上映会と交流会を開催した。

人数：29人（コロナ禍以降初の対面サロン）



②「メディアアート界限交流会」

日時：7月21日 14:00～15:30

内容：メディアアートに携わる人々の交流会を開催した。

人数：33名（うちオンライン2名）



③「『Sapporo Illustration Resolution』出展クリエイター交流会」

日時：8月25日 18:30～20:30

内容：展示中の出展イラストレーターとの交流会を開催した。

人数：34人



④「ICCサロン：イラストレーター」

日時：9月15日 18:30～20:30

ゲスト：ryuku（イラストレーター）

真吏奈（イラストレーター・アーティスト）

しげるまつげ（五月雨歌劇団/2828）

内容：市内で活躍するイラストレーターをゲストに迎え、作品の紹介と参加者交流会を開催した。

人数：12人



⑤「『3KG Exhibition』連動トークイベント」

日時：2月12日 14:00～15:30

ゲスト：3KG 代表 佐々木信、スタッフ2名

内容：展示中の出展デザイン事務所 3KG の方々を招いたトークイベントを開催した。

人数：46人



イ コーディネーターの起用

ICC利用者やデザイン・コンテンツ等を活用した付加価値向上等を志向する企業から

の相談に対応するコーディネーターを配置した。

場	業務内容
ICC	<p>コーディネート業務（随時実施）</p> <p>目的：クリエイターと企業を繋ぎ、マッチングの機会を設けることで、クリエイティブを活用した新たなビジネス事例の創出を図るとともに、企業に対しクリエイティブ活用の普及促進を図った。</p> <p>内容：クリエイターや企業からの相談対応（週2回）や、クリエイターと企業の顔合わせ紹介を行いマッチング事例を創出した。また、クリエイティブに関する企画展示を通じて、デザイン・コンテンツ等の活用事例を発信した（4回）。</p> <p>【相談対応】</p> <p>件数：14件（他産業7件、クリエイター7件）</p> <p>内容：自社商品やサービスのプロモーション方法について教えて欲しい、〇〇が得意なクリエイターを紹介して欲しい等</p> <p>【マッチング】</p> <p>件数：3件</p> <p>① 株式会社柏船舎（山本光伸氏） × 小林龍一氏（イラストレーター） 小説「乾杯！」（山本光伸作品集1）Kindle版の表紙イラストの提供（過去作品の使用）</p> <p>② 株式会社乃村工藝社 × 高橋喜代史氏（美術家/一般社団法人 PROJECTA ディレクター） 北広島新球場内ギャラリースペースの展覧会で立体造形を制作できるアーティストとして紹介した。</p> <p>③ 札幌大学（広報課） × 福井亜美氏（デザイナー・登録クリエイター） 大学パンフレット内のイラストを制作できるクリエイターとして登録クリエイターへ周知し希望者（2名）を紹介した。</p> <p>【企画展示】</p> <p>札幌のクリエイターやクリエイティブ産業の紹介、デザインやコンテンツを商品やサービスに導入した事例等、様々なクリエイティブの活用方法を展示にて紹介した（4回）。</p> <p>① 『Sapporo Illustration Resolution』</p> <p>期間：8月1日～9月20日</p> <p>内容：札幌で活躍するイラストレーター（11名）のグループ展。唯一無二の絵柄で活躍する新進気鋭からビジネス実績のあるイラストレーターまで、イラストの様々な活用事例を紹介した。</p> <div data-bbox="550 1809 1259 1995"> </div>

② 『SADC 展 2022 ～SAPPORO ART DIRECTORS CLUB ANNUAL COMPETITION AND AWARD 2022～』

期間：11月24日～12月27日

内容：札幌で活躍するデザイナー等の所属団体「札幌アートディレクターズクラブ」と連携した受賞作品展。2022年度審査会にて各賞を受賞した19名の作品40点を紹介した。



③ 『3KG Exhibition Our Journey as Graphic Designers』

期間：1月27日～2月26日

内容：「SAPICA」のデザインや「SAPP_RO（サッポロスマイル）」のブランディング等を手がけた札幌のデザイン事務所3KGのアーカイブ展。2001年からのクライアントワークを3期に分けて紹介した。



④ 『あたらしい民話』

期間：3月16日～3月26日

内容：地域やその土地に住む人々から聞いた話を民話として新たに制作する新サービス『あたらしい民話』のプロジェクトを紹介した。(ICC プロジェクト/令和3年度「札幌試行錯誤」採択アイデア)



【小規模イベント】（再掲）

クリエイターのネットワーク構築のために、企画展示と連動した出展者交流会やトークイベントなどを実施した。

- ① 「第1回サロン」
- ② 「メディアアート界限交流会」
- ③ 「『Sapporo Illustration Resolution』 出展クリエイター交流会」
- ④ 「ICC サロン：イラストレーター」
- ⑤ 「『3KG Exhibition』 連動トークイベント」

ウ インターネットを活用した映像配信等による情報発信事業

I C Cの Web サイトや I C C YouTube チャンネル・SNS 等にて、イベントや展示等の様子を発信したほか、クリエイターと他産業企業のマッチング事例をウェブ記事として紹介した。

また、産業振興センターの利用者に向けた情報発信として、デジタルサイネージや展示スペースを設け、デザインやコンテンツ等の導入事例を定期的に紹介した。

場	業務内容
公式サイト	<p>インターネットを活用した映像配信等による情報発信事業（随時実施）</p> <p>目的：クリエイティブ産業に係る各種情報の発信 内容：I C Cの公式サイトやI C C専用 YouTube チャンネル、その他専用の SNS 等にて、I C Cプロジェクトメンバーを始めとするクリエイターの活動や、クリエイターと他産業企業との連携事例などを発信した。</p> <p>【ウェブ・SNS 発信】</p> <p>ウェブ記事の取材、発信、SNS 活用等（随時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリエイターの活動紹介 ・クリエイティブ系団体の活動紹介 ・プロジェクトの活動紹介 ・企業とクリエイターのコラボ事例の紹介 ・イベントや展示の紹介 等 <p>【展示発信】</p> <p>札幌のクリエイターやクリエイティブ産業を紹介するもの、デザインやコンテンツを商品やサービスに導入した事例を紹介するもの等、テーマや切り口を変えて様々なクリエイティブの見える化を目指す展示を実施した。</p> <p>※詳細は、「イ コーディネーターの起用」報告内容を参照</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリエイターの情報収集やデータベース化（随時） ・クリエイター登録制度の運営・情報収集 新規クリエイター登録：43 人（令和元年度からの累計：223 人） ・クリエイターや他産業企業等からの相談窓口の運営・情報収集（随時） 相談件数：14 件（他産業 7 件、クリエイター 7 件） 相談内容：自社商品（サービス）のプロモーション方法について、〇〇が得意なクリエイターを紹介して欲しい等

（４） その他の業務

業務名	回数	参加数
食品関連企業とのマッチングイベント	1 回	59 人

(ア) マッチングイベント

場	業務内容
セミナールーム	食品関連企業と IT 企業等とのマッチングイベントの開催 目的：ビジネスパートナーとの協業による企業収益や雇用の拡大、新事業展開の実施、販路拡大。 内容：当財団の持つ食品関連企業とのネットワークを生かし、ニーズに沿ったビジネスパートナーとの出会いの場の創出。(59 名が参加) 名称：さっぽろフードビジネスサポート 日程：3 月 17 日 場所：札幌市産業振興センターセミナールーム

3 収支決算

(1) 中小企業経営セミナー等事業

別紙 1

(2) クリエイティブ産業振興事業

別紙 2

4 事業の評価（自主事業）

令和 4 年度の自主事業としては、「企業活動を支える人材育成業務」、「SPR 入居者に対する業務」、「クリエイティブ産業の振興に関する業務」を行い、それぞれ一定の成果をあげることができた。

(1) 企業活動を支える人材育成に関する業務

市内中小企業等の人材の育成や確保、経営課題の解決、新たな分野・テーマへのチャレンジを促すため、「人材育成セミナー」「経営課題解決セミナー」「創業セミナー」のカテゴリーのもと、計 58 回のセミナーを開催した。

「人材育成セミナー」では、企業の人材確保と人材育成を目的に、新入社員や若手社員、中堅社員、管理職・経営層といった階層ごとのセミナーを 16 回開催し、セミナーを通じて、市内中小企業等における従事者のスキルアップを図った。また、セミナーにおいては、グループワーク中心のカリキュラムとし、参加者同士の交流や異業種連携を促した。

「経営課題解決セミナー」では、市内企業が直面している多様な経営課題等を把握し、その解決につなげていくため、財団の各拠点と連携し、企業におけるデジタル化やデザイン活用、食産業における法改正への対応等をテーマとするセミナーを 18 回開催し、セミナーを通じて企業の経営力強化を図った。また、セミナーにおいて、関連する財団の支援メニューの紹介を行う等、財団支援施策と連動感を持たせる内容とした。

「創業セミナー」では、創業を目指す者や創業間もない者を対象としたセミナーとして、起業志望者向け講座、創業塾、さっぽろ起業道場、さっぽろソーシャルビジネススクール、

創業希望者フォローアップセミナー等を24回開催し、セミナーを通じて創業機運の醸成並びに創業の促進を図った。また、セミナー終了後は、創業予定者に対して札幌中小企業支援センターにおける創業相談対応を行ったほか、SPR入居相談対応につなげるなど、フォローアップの取組も展開した。

上記セミナーに加え、食品開発及び海外展開、DX関連セミナーを財団連携により開催したほか、「ひとサポオンラインセミナー」を43回実施した。当該セミナーについては、オンライン視聴数も増加傾向にあり、企業におけるデジタル化の導入、労働法改正への対応等について普及啓発を行うことができた。

セミナー全体を通し、受講アンケートの結果は概ね良好で、受講者から高い満足度を得ることができた。

一方で、受講者のさらなる掘り起こしの余地があることに加え、社会経済情勢が日々変化する中、企業ニーズに即したセミナーを展開する必要がある。これらを踏まえ、令和5年度においては、企業に求められる内容のセミナーを取り入れるとともに、企業訪問等による広報活動を強化し、受講者の掘り起こしを行うこととする。

(2) スタートアップ・プロジェクトルーム (SPR) 入居者に対する業務

SPR入居者に対する業務として、インキュベーション施設であるSPRの入居企業に対し、専門家による相談窓口を開設し、相談対応を実施したほか、財団職員が外部創業支援機関と連携して、一次生産者やものづくり企業、食品加工業者、海外バイヤー、海外の食品輸入業者、デザイナー・クリエイター、IT関連企業、他のインキュベーション施設入居企業など、ニーズに沿ったビジネスパートナーとの出会いの場を創出するため、ビジネスコーディネートを実施した。さらに入居企業に対する定期ヒアリングの結果や課題等を財団の各拠点で共有し、財団各拠点による集中的な支援を行った。

これらの結果、入居企業が「小規模企業向け製品開発・販路拡大支援事業補助金」と「ブランドパートナー Matching Project」に採択されたほか、銀行融資の相談に対し、資金調達作成支援を行い、融資実行が決まったなど、市中から円滑に資金調達を行うことができた。

また、外部有識者登用による、職員の育成・支援体制の強化を行い、入居者様へのヒアリングや事業内容のブラッシュアップ、豊富なネットワークを活かしたビジネスパートナーの紹介など、伴走型の支援を行った。

このように、3年間という限られた期間内で、入居企業の経営基盤を確立し、企業体として自立できるよう、あらゆる機会を通じて、総合的な支援を行った。

入居企業・卒業企業が成長することで、札幌市経済の底上げにつながり、ひいてはSPRにおける更なる入居企業の促進につながることから、今後とも、入居企業に寄り添った支援を心掛けていく。

(3) クリエイティブ産業の振興に関する業務

ICC主催イベントについては、事業の目的や対象に合わせてセミナーやサロン（全8回）を開催した。また、クリエイティブ人材の育成を目指す団体等と連携し、ワークショップや展示を開催することで、クリエイティブ産業で活躍する人材の裾野拡大を目指した。

また、以下2事業を展開しながら、クリエイティブ産業振興の推進に努めた。

①「ブランドパートナー Matching Project」（「補助金と連動」）

本年度は、補助金の申請を検討する企業に対して、自社の課題整理からパートナー探しまでステップを踏む流れを踏んでもらったことにより、昨年度まで課題であった企業側のデザインリテラシーの向上を目指した。これにより、参加企業は補助金活用をクリ

エイティブへの投資として認識し、クリエイターとパートナーとしてブランディング事業をスタートさせることができたことは、良かった点である。

一方、悪かった点としては、本事業に参加する企業やクリエイターの件数が想定よりも少なかったことである。特に、マッチングの手段として、対話をせずに一方的にアイデアを提案するコンペティション形式は相性が悪かったというクリエイターからの意見も多かった。

本来、クリエイターが企業課題を整理しブランディングを提案する場合には、商品やサービスの質だけではなく、社内の人員体制や経営状況まで包括的に聞き取り本質的な課題を洗い出す必要があるため、次年度も本事業を継続する場合は、企業（経営者層）とクリエイターが経営視点でクリエイティブ活用をともに考える機会を提供することが必要であると考えられる。

②「札幌試行錯誤」

社会環境や産業ビジネスの変化に大きく影響を受ける受発注といった既存のビジネスモデルから脱却し、クリエイター主導による新たなビジネスモデルの構築を目的に、令和2年度より実験的に「札幌試行錯誤」をスタートさせたが、本年度の応募件数は、前年度の6件から3件へと減った。

新商品・新サービスの開発においては、商品・サービスそのものの新規性や創造性のほか、消費者やユーザーがその商品・サービスによって受けられる利益を明確にすることも必要である。今回の伴走では、このような「作るだけ」ではなく「売る」ことも目的に、ターゲットや販売先のリサーチ、関係団体へのヒアリング等を強化した。このことにより、発案者がアイデアの具現化（プロトタイプ制作）で終わることなく、本事業後も継続的に自走化する体制を整える一助となったことは良かった点である。

一方で、クリエイターからの提案内容は、創りたいものを「作る」ことに注力しがちなものが多かったため、今後、本事業を継続する場合は、経営やマーケティングを学ぶ機会も併せて提供することが必要であると考えられる。

その他、ICCの支援メニューに関しては、新たなクリエイターの発掘、企業によるクリエイティブ活用の醸成、クリエイターと企業のマッチング等、コーディネーターを起用し随時対応した。

「ICC相談窓口」については、企業からの相談（クリエイティブ活用や商品デザインのブランディング等）、クリエイターからの相談（他ジャンルのクリエイターの紹介、企画に対する相談等）の両方を兼ねて対応しているが、相談の内容によっては財団内の他部署や外部団体^(※)へ繋ぐことで相談者の解決に向けて適切に対応した。

次年度は、引き続き外部団体との連携強化を図りつつ、クリエイターの活躍の機会を増やすとともに、クリエイターと企業の良質なマッチング事例を創出できるよう、企業が参加し実践できる事業を通じて継続的な支援を行っていききたい。

(※) 外部団体：SCARTS（相談窓口）、図書・情報館、オープンネットワークラボ北海道、よろず支援拠点、札幌アートディレクターズクラブ、札幌コピーライターズクラブ、大学短大専門学校等

様式1 令和4年度札幌市産業振興センター収支決算書(総括表)

単位:円

1 収入

項目	予算額	決算額	摘要
指定管理費	51,793,000	62,657,000	産振 39,066,000 ICC 23,591,000
利用料金収入	88,435,000	93,479,183	産振 87,271,928 ICC 6,207,255
負担金	4,800,000	5,126,559	北海道職業能力開発協会
自主事業収入	38,745,000	37,024,932	産振 16,398,667 ICC 20,626,265
受託料収入			
その他		49,542	産振 29,742 ICC 19,800
収入計(A)	183,773,000	198,337,216	

2 支出

大項目	中項目	小項目	予算額	決算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	41,933,000	40,170,667	産振 30,188,351 ICC 9,982,316
		物件費	101,403,000	117,642,946	産振 99,567,868 ICC 18,075,078
		小計	143,336,000	157,813,613	
	事業費	人件費			
		物件費			
		小計			
指定管理業務計		143,336,000	157,813,613		
自主事業	管理費	人件費			
		物件費			
		小計			
	事業費	人件費	16,741,000	16,029,695	産振 9,356,781 ICC 6,672,914
		物件費	22,004,000	20,995,237	産振 7,041,886 ICC 13,953,351
		小計	38,745,000	37,024,932	
自主事業計		38,745,000	37,024,932		
受託事業	管理費	人件費			
		物件費			
		小計			
	事業費	人件費			
		物件費			
		小計			
受託事業計					
支出計(B)			182,081,000	194,838,545	

3 収支

項目	予算額	決算額	備考
当期利益(A-B)	1,692,000	3,498,671	
自主事業による利益還元(C)			
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)			
当期純利益(A-B-C-D)	1,692,000	3,498,671	

注)

- 1 施設において自主事業として実施する、札幌市その他の機関や団体からの受託事業の実施を予定している場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)
- 2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。
- 4 収支の表の法人税等欄については、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和4年度札幌市産業振興センター収支決算書(収入)

1.利用料金収入

単位:千円

区分		単位	利用料金 (単価/円)	利用回数	決算額	算出根拠等 (料金設定、利用回数設定についての考え方等)
セミナー ルーム A	一般	午前	6,800	138	998	・金額には超過利用を含む
		午後	9,000	152	1,329	
		夜間	9,000	55	472	
		全日	23,600	139	3,296	
	訓練 ・ 研修	午前	3,400	5	18	
		午後	4,500	8	36	
		夜間	4,500	1	5	
		全日	11,800	0	0	
計			498	6,154		
セミナー ルーム B・C・D	一般	午前	3,000	266	885	・金額には超過利用を含む
		午後	4,000	388	1,702	
		夜間	4,000	115	466	
		全日	10,500	116	1,396	
	訓練 ・ 研修	午前	1,500	58	87	
		午後	2,000	62	124	
		夜間	2,000	18	36	
		全日	5,250	26	138	
計			1,049	4,834		
セミナー ルーム 1 (全面)	一般	午前	4,400	75	346	・金額には超過利用を含む
		午後	5,900	86	522	
		夜間	5,900	46	269	
		全日	15,400	68	907	
	訓練 ・ 研修	午前	2,200	10	22	
		午後	2,950	10	30	
		夜間	2,950	0	0	
		全日	7,700	1	8	
計			296	2,104		
セミナー ルーム 1 (2/3)	一般	午前	2,930	25	113	・金額には超過利用を含む
		午後	3,930	35	197	
		夜間	3,930	20	94	
		全日	10,260	7	125	
	訓練 ・ 研修	午前	1,460	2	3	
		午後	1,960	4	8	
		夜間	1,960	1	2	
		全日	5,130	0	0	
計			94	542		
セミナー ルーム 2・3	一般	午前	2,200	205	633	・金額には超過利用を含む
		午後	3,000	274	971	
		夜間	3,000	33	108	
		全日	7,800	73	663	
	訓練 ・ 研修	午前	1,100	68	75	
		午後	1,500	73	109	
		夜間	1,500	5	7	
		全日	3,900	40	158	
計			771	2,724		
セミナー ルーム 4～8	一般	午前	1,500	389	604	・金額には超過利用を含む
		午後	2,000	632	1,318	
		夜間	2,000	209	440	
		全日	5,200	184	1,037	
	訓練 ・ 研修	午前	750	139	105	
		午後	1,000	161	161	
		夜間	1,000	3	3	
		全日	2,600	36	94	
計			1,753	3,762		
セミナー ルーム 9	一般	午前	3,300	62	227	・金額には超過利用を含む
		午後	4,400	97	471	
		夜間	4,400	20	95	
		全日	11,500	51	572	
	訓練 ・ 研修	午前	1,650	5	9	
		午後	2,200	14	31	
		夜間	2,200	2	5	
		全日	5,750	39	224	
計			290	1,634		
理美容実 習室	一般	午前	2,100	38	91	・金額には超過利用を含む
		午後	2,800	14	60	
		夜間	2,800	2	10	
		全日	7,300	16	162	
	訓練 ・ 研修	午前	1,050			
		午後	1,400			
		夜間	1,400			
		全日	3,650	2	7	
計			72	330		

会議室	一般	午前	1,200	105	144	・金額には超過利用を含む	
		午後	1,600	159	261		
		夜間	1,600	51	83		
		全日	4,200	83	370		
	訓練・研修	午前	600	3	2		
		午後	800	1	1		
		夜間	800	0	0		
全日	2,100	1	2				
計			403	863			
体育実習室 半面	一般	午前	3,200	345	1,389		・金額には超過利用を含む ・4月～10月の料金を表示
		午後	4,300	404	2,130		
		夜間	4,300	495	2,800		
		全日	11,200	0	0		
	訓練・研修	午前	1,600				
		午後	2,150	2	6		
		夜間	2,150				
全日	5,600						
計			1,246	6,325			
体育実習室 全面	一般	午前	6,400	107	887	・金額には超過利用を含む ・4月～10月の料金を表示	
		午後	8,600	86	949		
		夜間	8,600	90	980		
		全日	22,400	11	195		
	訓練・研修	午前	3,200				
		午後	4,300				
		夜間	4,300				
全日	11,200						
計			294	3,011			
防音ルームA・B	一般	午前	1,700				・金額には超過利用を含む
		午後	2,300				
		夜間	2,300				
		全日	6,000	8	48		
	訓練・研修	午前	850				
		午後	1,150				
		夜間	1,150				
全日	3,000						
計			8	48			
トレーニング ルーム	一般	午前	2,600	2	5		
		午後	3,500	3	10		
		夜間	3,500				
		全日	9,100	1	10		
計			6	25			
トレーニング ルーム	個人	回	200		81		
計			0	81			
屋外広場 (5-10月)	一般	午前	20,900	5	67		
		午後	27,800	5	69		
		夜間	27,800				
		全日	72,700				
	訓練・研修	午前	10,450				
		午後	13,900				
		夜間	13,900				
全日	36,350						
計			10	136			
スタートアップ・ プロジェクト ルーム	A	月	117,300	50	4,769	・日割り計算あり	
	B	月	62,100	60	3,199		
	C	月	23,000	97	2,204		
	計			207	10,172		
訓練団体 事務室	塗装	月	154,100	12	1,849		
	タイル	月	69,000	12	828		
	造園	月	59,800	12	717		
	(空)	月	78,200	—	—		
	(空)	月	87,400	—	—		
	管設備	月	59,800	12	717		
	左官	月	117,300	12	1,408		
	板金	月	75,900	12	911		
	(2室)	月	75,900	12	911		
石材	月	69,000	12	828			
計			—	8,169			
貸出備品	—	—	—	—	2,273		
	計			—	2,273		
物品棚	—	月	—	—	312		
	計			—	312		
駐車場	月極め	—	—	—	2,200		
	一般	—	—	—	22,912		
	計			—	25,112		
入居者光 熱水費等	—	—	—	—	8,708		
	計			—	8,708		
合計					87,271		

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価/円)	利用回数	決算額	算出根拠等 (料金設定、利用回数設定についての考え方等)	
クリエイティブ ルーム	1F-A	月	135,700	0	0	
	2F-A	月	57,500	7	345	*R4.9.30退去、R5.3.10新規入居
	2F-B	月	66,700	12	800	
	2F-C	月	59,800	12	718	
	2F-D	月	62,100	12	745	
	2F-E	月	62,100	9	257	*R4.7.23入居(減免31,050※家賃補助対象)
	2F-F	月	62,100	12	0	免除
	2F-G	月	59,800	12	718	
	2F-H	月	186,300	12	0	免除
	2F-I	月	124,200	8	469	*R4.8.15入居(減免62,100※家賃補助対象)
	3F-C	月	121,900	12	1,463	
	3F-D	月	119,600	5	598	*R4.11.1入居
入居者からのコピー 料等	—	—	—	94	コピー料等94	
合計				6,207		

総 合 計	93,478
-------	--------

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 2 税込で記載してください。

2. 指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

単位:円

項目	事業名	決算額	摘要
指定管理 業務	指定管理費	62,657,000	産業振興センター受託料収益 28,202,000 ICC受託料収益 23,591,000 産業振興センター受託料追加分 10,864,000
	利用料金	93,479,183	貸室、事務室使用料、有料駐車場等 87,271,928 ICCクリエイティブルーム使用料等 6,207,255
	受取補助金	2,089,250	札幌市インキュベーション施設家賃補助金 スタートアッププロジェクトルーム分 1,363,090 ICCクリエイティブルーム使用料分 726,160
	負担金	5,126,559	道(北海道職業能力開発協会)からの負担金
	雑収益	49,542	セキュリティカード再発行手数料等 29,742 ICC雑収益 19,800
	計	163,401,534	
自主事業	クリエイティブ産業振興事業	20,626,265	札幌市補助金
	中小企業経営セミナー等事業	16,398,667	札幌市補助金 9,446,000 受講料 3,620,000 その他 3,332,667
	計	37,024,932	
受託事業			
	計	0	
合計		200,426,466	

- 注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。
2 行が足りない場合は、適宜追加してください。
3 税込で記載してください。
4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、「摘要」欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。
4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名(予定)を記載してください。

様式3 令和4年度札幌市産業振興センター収支決算書(支出)

単位:円

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	33,591,791			13,408,102		
	給与手当(謝金)	150,000			0		
	臨時雇賃金	0			0		
	福利厚生費	262,920			135,926		
	法定福利費	5,529,756			2,178,067		
	退職金共済掛金支出金	636,200			307,600		
	人件費計	40,170,667		0	16,029,695	0	0
物件費	旅費交通費	21,900			203,240		
	光熱水料費	34,714,669			0		
	通信運搬費	3,297,217			165,347		
	租税公課	7,806,508			11,200		
	支払負担金	56,000			300,000		
	出展料	0			359,510		
	使用料	545,677			188,761		
	保険料	79,820			0		
	賃借料	3,700,570			391,704		
	修繕費	1,922,008			0		
	消耗品費	3,522,392			251,238		
	消耗什器備品費	912,535			0		
	印刷製本費	126,500			31,680		
	新聞図書費	197,964			59,400		
	諸謝金	771,380			3,322,000		
	広告宣伝費	0			865,000		
	助成金支出	0			3,082,750		
	委託費	59,649,804			11,712,063		
	会議費	8,176			5,286		
	その他	64,376			0		
支払手数料	245,450			46,058			
燃料費	0			0			
物件費計	117,642,946		0	20,995,237	0	0	
支出計	157,813,613	0	0	37,024,932	0	0	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式4 令和4年度収支決算書(支出)の内訳(人件費)

1 指定管理業務

単位:円

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費等 (退職金共済掛金含む)		時給 (最低 単位:円)	備考
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費		
産業振興センター	課長	プロパー	1	6,148,801				39,116		1,321,684		2,217	
	係長	契約職員	1	3,919,114				37,526		635,423		1,882	
		契約職員	4	11,128,618				84,738		1,904,991		1,023	
		プロパー	1	3,995,090				19,800		903,450		1,395	
	審査員	その他		50,000									SPR入居審査会
インタークロス・クリエイティブ・センター	係長	契約職員	1	4,374,442				46,194		686,170		1,494	
		契約職員		4,025,726				35,546		714,238		1,023	
	審査員	その他		100,000									クリエイティブルーム入居審査
													(合計)
計			8	33,741,791	0	0	0	262,920	0	6,165,956	0		40,170,667

- ※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- ※ 「職種」欄には、「館長」「部長」「課長」等の役職名を記入してください。
- ※ 「雇用形態」欄は、以下の基準により区分した形態を記載してください。
 - ・正規職員:雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く。)
 - ・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他:上記以外の職員(他団体から出向・派遣等されている職員等)。なお、雇用形態による判別が困難である場合には「その他」に分類してください。
- ※ 管理費・事業費双方に該当する場合には、業務の従事割合に応じて按分した額をそれぞれに記載してください。
- ※ 配置部署において指定管理業務を担当している場合、「備考」欄に当該事業名を記載してください。
- ※ 時給(最低)欄には、当該行で記載された職員の1時間当たりの給与(賃金)のうち、最低の額を記載してください。(最低賃金法に基づく最低賃金を下回らない確認するための項目です。)

2 自主事業

単位:円

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費等 (退職金共済掛金含む)		時給 (最低 単位:円)	備考(事業名等)
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費		
インタークロス・クリエイティブ・センター	係長	プロパー	1		5,432,770					46,194	1,193,950	1,632	クリエイティブ産業振興事業
産業振興センター		契約職員	3		7,975,332					89,732	1,291,717	1,086	人材育成業務、その他業務
													(合計)
計			4	0	13,408,102	0	0	0	135,926	0	2,485,667		16,029,695

- ※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- ※ 職種欄には、「館長」「部長」「課長」等の役職名を記入してください。
- ※ 「雇用形態」欄は、以下の基準により区分した形態を記載してください。
- ・正規職員:雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く。)
 - ・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他:上記以外の職員(他団体から出向・派遣等されている職員等)。なお、雇用形態による判別が困難である場合には「その他」に分類してください。
- ※ 管理費・事業費双方に該当する場合には、業務の従事割合に応じて按分した額をそれぞれに記載してください。
- ※ 配置部署における担当事業名を「備考」欄に記載してください。
- ※ 同一部署において指定管理者業務又は受託事業と人件費を案分している場合には、案分の考え方(比率等)を「備考」欄に記載してください。
(例:指定管理業務:自主事業=2:1として配分)
- ※ 時給(最低)欄には、当該行で記載された職員の1時間当たりの給与(賃金)のうち、最低の額を記載してください。(最低賃金法に基づく最低賃金を下回らない確認するための項目です。)

様式5 令和4年度収支決算書(支出)の内訳(物件費)

単位:円

1 指定管理業務

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費交通費	21,900		市内交通費
光熱水料費	34,714,669		電気料21,144千円、ガス料12,117千円、上下水道料1,453千円
通信運搬費	3,297,217		電話料476千円、インターネット接続料2,793千円、切手代・運搬費28千円
租税公課	7,806,508		事業所税1,413千円、消費税6,232千円、償却資産税34千円、印紙税127千円、
出展料	0		
使用料	545,677		AdobeCreativeCloudライセンス、Zoomライセンス、リモートアクセスサービス(Magicconnect)使用料、ホームページドメイン更新料等
支払負担金	56,000		IM資格年会費等
保険料	79,820		施設賠償保険
賃借料	3,700,570		ネットワーク機器978千円、コピー複合機1,835千円、パソコン666千円、サーバー26千円、高額紙幣両替機192千円等
修繕費	1,922,008		カーペット張替え修繕等
消耗品費	3,522,392		除菌剤、事務用品、管球類等施設消耗品等
消耗什器備品費	912,535		液晶モニタ100千円、デスク99千円、HUB施設備品242千円、フットサルゴール197千円、騒音防止マット185千円等
印刷製本費	126,500		室名プレート印刷、パンフレット
諸謝金	771,380		セミナー講師謝金、ICCアドバイザー謝金、SPR相談業務、IM業務
委託費	59,649,804		警備・清掃・設備管理・ネットワーク機器保守、時間外受付業務、人材派遣、その他施設管理に係るもの
支払手数料	245,450		クレジット・電子マネー支払手数料、振込手数料等
広告宣伝費	0		
燃料費	0		
新聞図書費	197,964		参考資料・図書購入
会議費	8,176		飲料代等
支払助成金	0		
その他	64,376		NHK受信料等
計	117,642,946	0	

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 2 税込で記載してください。
 3 摘要欄には各科目の予算の積算内訳を記載してください。

2 自主事業

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費交通費		203,240	市内交通費、出張旅費
光熱水料費		0	
通信運搬費		165,347	チラシ発送費、電話料
租税公課		11,200	印紙税
出展料		359,510	ビジネスEXPO出展料等
使用料		188,761	デザインツール使用料、TSR基本料等
支払負担金		300,000	人材育成事業協賛金
保険料		0	
賃借料		391,704	セミナー用サーバー、パソコンリース料、駐車料金等
修繕費		0	
消耗品費		251,238	セミナー、イベント用消耗品
消耗什器備品費		0	
印刷製本費		31,680	リーフレット印刷等
諸謝金		3,322,000	セミナー講師謝金、伴走業務、審査委員報酬等
委託費		11,712,063	リーフレット封入・発送業務、コーディネーター業務、コンペ企画運営、リーフレットデザイン制作等
支払手数料		46,058	謝金振込手数料等
行政財産目的外使用料		0	
新聞図書費		59,400	経済情報誌購入
会議費		5,286	講師用飲料水等
支払助成金		3,082,750	クリエイター連携促進事業費補助金(3件)、クリエイター活動促進事業費助成金(1件)
広告宣伝費		865,000	年鑑掲載広告、アイデアコンペ賞金等
その他		0	
計	0	20,995,237	

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2 税込で記載してください。
3 摘要欄には各科目の予算の積算内訳を記載してください。